

## 平成29年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

事業番号	事業名	平成28年度 補正後予算額	平成29年度 当初予算額	選定基準	具体的な選定理由	想定される論点
1 27-0001	【復興庁】 復興特区支援利子補給金	1,920	1,891	イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多額の不用額を計上しており、予算額の算定方法を見直す必要がある。</li> <li>・成果目標の達成度が低い。適切に目標が設定されているのか。</li> <li>・事業の終期について、これまでの成果を踏まえ設定が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算額は適切か。</li> <li>・適切な目標が設定されているか。</li> <li>・これまでの成果を検証した上で、事業の終期の設定が必要ではないか。</li> </ul>
2 27-0029	【総務省】 被災地域情報化推進事業	263	174	イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終期が設定されていないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興事業としてこれまでの成果を検証した上で、事業の終期の設定が必要ではないか。</li> </ul>
3 27-0069	【文部科学省】 東北マリンサイエンス拠点の形成	722	707	イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始後一定期間が経過していることを踏まえ、成果が出ているのか。</li> <li>・成果がどのように被災地の復興に寄与しているのか精査し、場合によっては事業内容の見直しや終期について検討する余地がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の成果が被災地・被災者にどのように役立っているのか。</li> <li>・他の事業との連携は適切に行われているか。</li> </ul>
4 27-0098	【厚生労働省】 社会福祉施設等災害復旧費補助金((項)介護保険制度運営推進費)	2,549	2,988	イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の終期について、これまでの成果等を踏まえ設定が必要。</li> <li>・不用額が多額であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの成果を踏まえて、各県ごとに事業の終期を設定する必要があるのではないか。</li> <li>・なぜ毎年多額の不用が出ているのか。不用の抑制策としてどのような手段を講じているのか</li> </ul>
5 27-158	【農林水産省】 漁港関係等災害復旧事業	99,236	51,848	ア・イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KGI(key goal Indicator)が不明瞭。</li> <li>・毎年多額の繰越額を出している</li> <li>・総事業費が当初よりも増加している</li> <li>・漁港の防潮堤の建設について、他と比べて進捗が遅れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業規模を適切に把握した予算額が計上されているか。</li> <li>・総事業費の増加を抑えるためにどのような取組を行うべきか</li> <li>・復興期間が終了する32年度までにどのように進捗率を上げていくのか。</li> </ul>

(単位:百万円)

事業番号	事業名	平成28年度 補正後予算額	平成29年度 当初予算額	選定基準	具体的な選定理由	想定される論点
6 27-0164	【経済産業省】 中小企業組合等共同施設等 災害復旧事業	29,000	21,000	ア・イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度以降毎年多額の不用を計上しているところであり、平成27年6月24日の復興推進会議で「復興・創生期間における各年度の事業規模の管理を適切に行い制度の高い予算とする」とされたことも踏まえ執行状況や今後の見直しを所管省庁から確認すべき。</li> <li>度々不正事案等が報道されており、どのような発生防止策を講じているのか確認する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なぜ毎年多額の不用が出ているのか</li> <li>不用の抑制策としてどのような手段を講じているのか</li> <li>不正事案等の発生防止に向けどのような取組を行っているのか</li> </ul>
7 27-0182	【国土交通省】 東日本大震災復興関連事業 円滑化支援事業	150	150	イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅・建築物の確認検査手数料の減免措置のための補助は必要であるが、執行率が低調であり(H27:31%、H26:41%、H25:31%)、より精度の高い予算措置とすべきである。</li> <li>事業の終期については、これまでの成果等を踏まえ設定が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興事業としてこれまでの成果を検証した上で、今後必要となる予算額の精査が必要。</li> <li>これまでの成果を検証した上で、事業の終期の設定が必要ではないか。</li> </ul>
8 27-0216	【環境省】 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施	851,839	285,464	ア・ウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度で面的除染が終了したが、一者応札の傾向になっているとの指摘があり、これまでの取り組みを評価し、面的除染終了後の事後処理事業(仮置場の原状回復等)につなげる必要があること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一者応札の傾向になっている要因は何か。今後の仮置場の維持管理、原状回復等事業について、如何に効率的・効果的に事業を進めていくか。</li> </ul>

## 【選定基準】

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数も可)

オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

# 復興特区支援利子補給金（復興庁復興特区班）

29年度予算額 **18.91億円**【復興】

（28年度予算額 19.20億円）

## 東日本大震災復興特別区域制度

東日本大震災復興特別区域法（平成23年12月公布・施行）に基づき、地方公共団体が作成する産業の集積及び活性化等を図るための復興推進計画に対し、内閣総理大臣が認定。

### 復興推進計画

#### 税制上の特例

事業者による設備投資、雇用等に係る税制特例（例）機械に係る特別償却  
 福島県：即時償却（H29～H32）  
 福島県以外：50%（H29～H30）  
 : 34%（H31～H32）  
 ○28計画（H29.3末）  
 ○指定事業者3,187（H28.3末）

#### 金融上の特例

事業者による民間金融機関からの借入れに対する利子補給  
 ○151計画（H29.3末）  
 ○事業者数151（H29.3末）

#### 規制等の特例

住宅、産業、まちづくり、医療・福祉等の分野における規制、手続の特例  
 ○40計画（H29.3末）

## 対象事業の主な要件

雇用機会の創出その他の東日本大震災からの復興に資する事業のうち、中核となる事業を対象

○対象地域：東日本大震災により多数の被災者が離職を余儀なくされ、又は生産活動の基盤に著しい被害を受けた地域（ただし、福島県の場合は全域）

○融資額：3億円以上、100億円以下

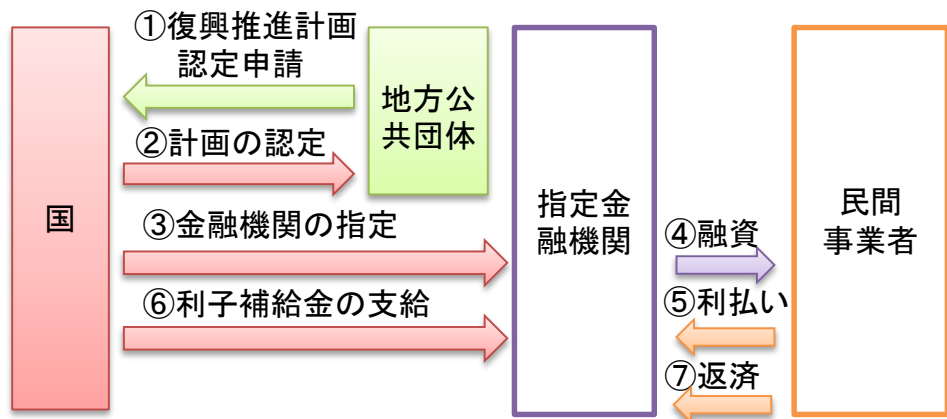
○利子補給率：【中小企業】貸付金利（上限0.7%）  
 【上記以外の者】貸付金利×0.8（上限0.7%）

○借入期間：5年以上

○融資額に応じた新規雇用の創出（最低3名以上）

○対象事業者の売上又は従業員数が立地先市町村内で一定規模以上を占めること 等

## 資金の流れ



## 期待される効果

○復興推進計画の区域における雇用機会の創出その他の復興に資する経済的社会的効果を促進

○利子補給金制度は、民間金融機関による融資・審査機能を活用した制度であり、比較的低い財政負担で必要な事業を促進する制度

## 対象事業者数の実績

平成29年3末時点

～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
25	32	35	28	31	151



# 東日本大震災の被災地への企業立地について

被災地への企業立地には、**非常に優遇された立地支援**があります。

は福島県向け支援措置

## 新規立地・増設に対する支援 —— 企業立地補助金

- \* 新規立地・増設に際して、企業立地補助金による強力な支援を受けられます。
  - ◇ 初期の工場立地(新規立地・増設)に係る経費※1を、原則、**最大30億円まで支援**。
  - ◇ 優遇された補助率 —— **補助率最大3/4**。 ※1: 用地取得費、設備投資費用、建屋建設費用等
- \* 福島県の避難指示区域等については、**自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金が創設**され、**補助対象が卸・小売業等まで拡大されたほか、社宅の整備も可能**となりました。

補助金※2	対象地域	補助対象・業種	補助率	
			中小企業	大企業
自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (福島県の原子力災害被災12市町村向け)	避難解除区域(解除後1年以内)、避難指示解除準備区域、居住制限区域等	対象: 土地、建物、設備、社宅等 業種: 製造業、物流施設、卸・小売業、飲食業、生活関連サービス業等	3/4以内	2/3以内
	避難解除区域(解除後1年超)	<次回募集予定時期: 平成29年6月上旬~9月上旬(見込み)>	2/3以内	1/2以内
ふくしま企業立地補助金 (福島県のその他の市町村向け)	津波浸水地域(いわき市、相馬市、新地町等)	対象: 設備 業種: 製造業	1/2以内	1/3以内
	その他の地域(福島市、郡山市、会津若松市等)	<次回募集予定時期: 未定>	1/3以内	1/4以内
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の被災地向け)	岩手県・宮城県・福島県の津波浸水地域、茨城県北茨城市	対象: 土地、建物、設備等 業種: 製造業、物流施設等	1/2以内	1/3以内
	福島県(避難指示区域等を除く)のその他の地域(福島市、郡山市、会津若松市等)	<現在募集中(平成29年2月15日~5月15日)>	1/3以内	1/4以内
	青森県・茨城県の津波浸水地域		1/4以内	1/5以内

※2 これらの補助金の活用のためには、投資額に応じ、新規に地元の者を一定数雇用していただくことが必要となります。

## 雇入れに対する支援 —— 事業復興型雇用確保事業

- \* 産業政策と一体となつて行う被災3県求職者の雇入れについて、助成金が受けられます。
  - ◇ **1人当たり最大225万円、1事業所2,000万円を上限**に支給
- \* 被災地外の求職者も含めた雇入れについて、住宅支援費の助成金が受けられます。
  - ◇ **年額240万円(補助率3/4)まで**、1年ごとに最大3回支給

補助金	対象地域	1人当たり上限額	1事業所当たり上限額	補助率
雇入費助成	福島県の15市町村(12市町村、いわき市、相馬市、新地町)	225万円 (3年間の合計)	2,000万円 (3年間の合計)	定額
	岩手県の沿岸部、宮城県の沿岸部、福島県(15市町村を除く)	120万円 (3年間の合計)	2,000万円 (3年間の合計)	定額
住宅支援費助成 (平成29年4月から)	岩手県の沿岸部、宮城県の沿岸部、福島県	—	240万円 (1年)	3/4



## 原子力災害被災地域での新規創業支援

- \* 福島県の原子力災害被災12市町村での創業や12市町村外からの事業展開に係る経費(設備投資等)を支援します。

事業名	対象地域	補助率	上限額
原子力災害被災地域における創業等支援事業	福島県の12市町村 <次回募集予定時期:未定>	2/3以内	300万円

## 福島イノベーション・コースト構想の具体化 ― 実用化開発支援

- \* 福島県の15市町村(12市町村、いわき市、相馬市、新地町)におけるイノベーション・コースト構想の重点分野に係る民間企業等の実用化開発等に対して支援を行います。

事業名	対象地域・事業	補助率	
		中小企業	大企業
地域復興実用化開発等促進事業	福島県の15市町村において実施される実用化開発等※ <次回募集予定時期:未定>	2/3以内	1/2以内

※ 15市町村域外の企業は、15市町村域内の企業等と連携して実施する場合があります。

## 税制・金融上の特例措置

- \* 被災地で工場等の新增設や雇用を行う場合、税制・金融上の特例※1が受けられます。

※1 復興特区法による税制上の特例は平成32年度まで

## 【国税】

特例※2	対象地域※3	概要
①設備投資に係る特例 (機械等を取付した場合の特別償却又は税額控除)	福島県	特別償却(25%~即時償却) 又は 税額控除(8~15%)
	福島県以外	特別償却(~H31.3.31:25~50%、H31.4.1~H33.3.31:17~34%) 又は 税額控除(~H31.3.31:8~15%、H31.4.1~H33.3.31:6~10%)
②雇用に係る特例 (被災雇用者等を雇用した場合の税額控除(5年間))	福島県	税額控除10%(避難解除区域等※4は20%)
	福島県以外	税額控除(~H31.3.31:10%、H31.4.1~H33.3.31:7%)
③新規立地促進税制	福島県	避難解除区域等における事業再開の準備金積立額の損金算入及び再投資時の特別償却
	被災地	新設法人の準備金積立額の損金算入及び再投資時の特別償却
④研究開発に係る特例	被災地	開発研究用資産を取得した場合の特別償却及び税額控除

※2 ①②③は、いずれか選択適用。

※3 復興特区法に基づき地方公共団体が設定した「復興産業集積区域」(工業団地等)への立地かつ指定した業種に限ります。

また、福島県における避難解除区域等(居住制限区域、避難指示解除準備区域、避難解除区域)については、福島特措法に基づき福島県知事による認定若しくは確認を受けた事業者かつ指定した業種に限ります。

※4 居住制限区域、避難指示解除準備区域、避難解除区域。

## 【地方税】

(地方税の課税の特例については、各地方公共団体にお問い合わせください。)

## 【利子補給】

- \* 復興の中核となる事業実施者による指定金融機関からの資金借入れに対する利子補給(5年間、補給率0.7%以内)を受けられます。

平成28年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )

事業名	復興特区支援利子補給金			担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(復興特区担当)		参事官 内田 浩平		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興特別区域法第44条			関係する計画、通知等	復興特別区域基本方針 復興特区支援利子補給金交付要綱				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第2条の基本理念を踏まえ、少子高齢化、電力その他のエネルギー利用の制約等の課題の解決に資する先導的な取組み、被災地域における雇用機会の創出等を図る事業の円滑な実施を支援する観点から、金融上の支援を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の復興に向け、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。								
実施方法	補助 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">平成29年度要求額については、当欄のみ決定予算額を記載している。</span>								
予算額・執行額 (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	1,119	1,250	1,756	1,920	1,891		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	1,119	1,250	1,756	1,920	1,891			
	執行額	315	793	1,146					
執行率(%)	28%	63%	65%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までに利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果(維持及び新規)の累計人数を5.8万人とする。	利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果(維持及び新規)	成果実績	人	6,738	7,066	3,715	-	-
			目標値	人	12,266	8,073	13,098	-	2,000
			達成度	%	55	88	28	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる融資の額	活動実績	億円	602	612	292	-		
		当初見込み	億円	1,187	694	1,105	871		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	利子補給金の支給対象となる融資の額*0.7% /雇用効果(維持及び新規)	単位当たりコスト	円	62,541	60,628	55,020	55,022		
		計算式	X*0.7%/Y		602億円*0.7%/6,738人	612億円*0.7%/7,066人	292億円*0.7%/3,715人	871億円*0.7%/11,081人	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	復興特区支援利子補給金	1,920	1,901	新規採択予定を含め28年度と同程度の規模を見込んでおり、過年度に採択した案件を精査したもの。					
計	1,920	1,901							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	復興施策の推進							
	施策	(1)復興支援に係る施策の推進							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果	実績値	人	6,738	7,066	3,715	-	-
			目標値	人	12,266	8,073	13,098	-	2,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	-								
	改革項目	分野:	-						
	アクション・プログラム	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	
KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に寄与している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	被災自治体に立地する民間事業者の金利負担軽減を図るものなので、国費投入が必要である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	被災地の復興を推進する上で、雇用機会の創出等を図ることは重要である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	地域協議会の開催等を通じ適切に選定されている。				
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	利子補給率を超える部分につき受益者が負担している。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	妥当なコスト水準を設定することは困難。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	中間段階での資金の流出、滞留はない。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的以外の費目・使途は認めていない。				
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	融資額が予定を下回ったこと及び融資時期が予定より遅くなったため不用が生じたが、不用率は大きくない。				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	予算の執行状況を踏まえ、必要な予算措置を行っている。				
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	過年度の目標値に対する成果実績の達成率は向上している。27年度の達成率も今後融資が予定されていることから改善する見込みである。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	比較的少額の予算で民間投資や雇用を誘発できる。				
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は見込みに見合っている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	雇用機会の創出が図られている。				
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	総合特区支援利子補給金は、産業の国際競争力の強化や地域の活性化などの要件を満たすとして国が選定手続きを経て指定した区域において、その目的に資する事業に対して利子補給金を支給するものであり、復興特区支援利子補給金は、復興推進計画の区域において、復興推進計画の目標を達成する上で中核的な事業に対して利子補給金を支給するものである。				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						
	内閣府地方創生推進室		総合特区支援利子補給金						



点検・改善結果	点検結果	東日本大震災の被災地の復興の進捗に伴い、被災地において案件の醸成が進んだこと、また、平成24年11月から、復興特区支援利子補給金の支給対象となる案件を公募することとしたことにより、本事業の活用が進んでおり、着実に本事業の精度が浸透しつつある。また、平成28年5月末までに本事業の対象として貸し付けが行われた融資の平均金利は0.96%となっており、最大0.7%の利子補給金の支給は被災地の民間投資に対して十分効果がある。
	改善の方向性	復興特区支援利子補給金は、比較的少額の予算で被災地への民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き、本事業の活用を図ることとしたい。

外部有識者の所見

前年度同様執行率が低かったことを踏まえ、執行見込の精査、予算規模の適正化にさらに尽力すること。また、目標の達成状況の検証、本事業に関するニーズの変化を把握し、事業の終期について検討すること。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

例年、執行率が低いことから、予算規模を精査するとともに、事業の終期についても、ニーズを把握し的確に設定するよう努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

執行率が低いことを踏まえ、要求額を精査し、予算規模の適正化を図っている。また、終期については、引き続きニーズを把握し、適切に設定するよう努めていく。

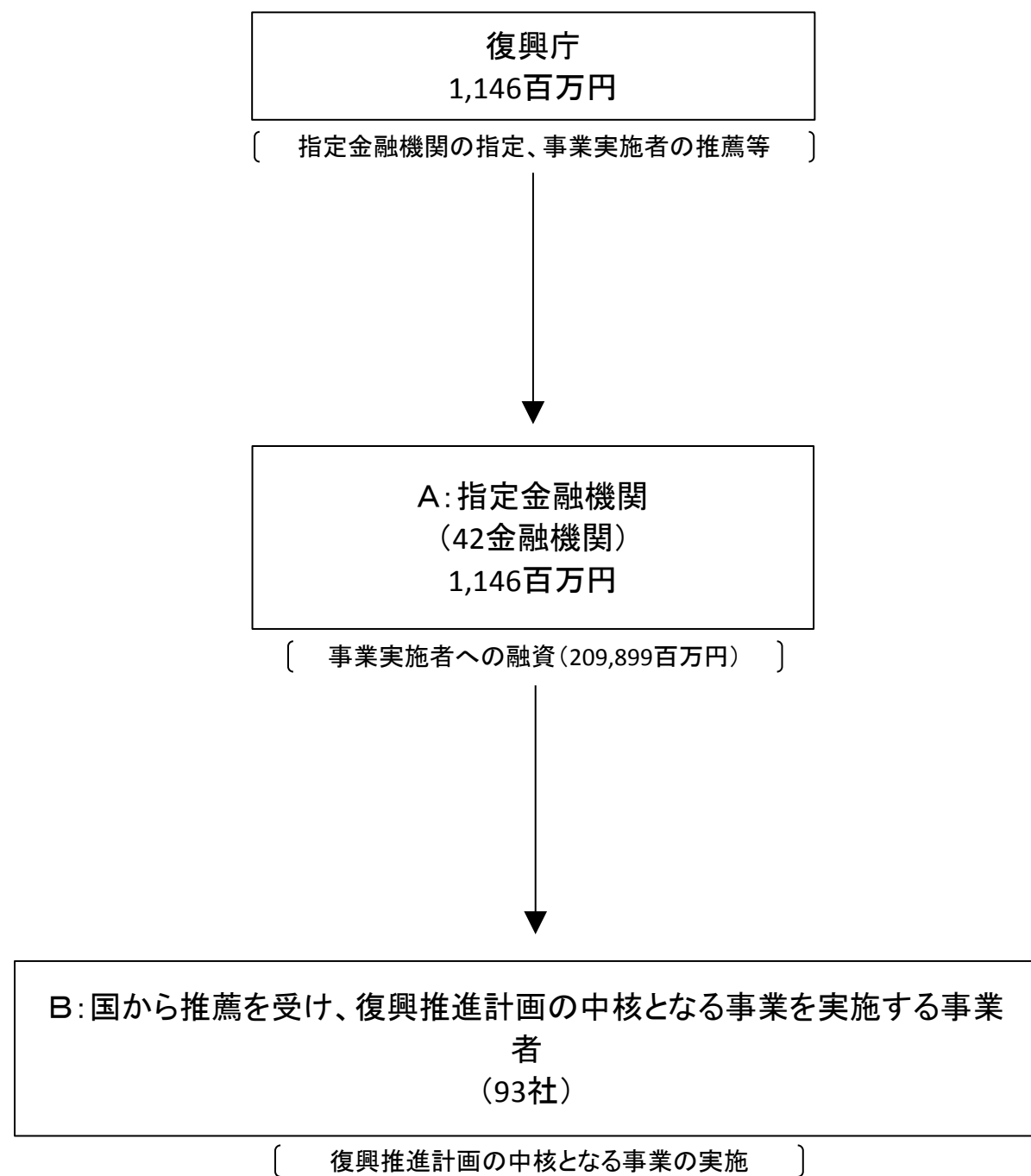
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	8	
平成25年度	001	平成26年度	001	平成27年度	0001	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位: 百万  
円)



※平成28年度については、5月末時点ですでに1,284百万円(予算額の68%)の利子補給金の支給を予定しており、これに加えて今後も契約が増えていくことから、さらなる執行が見込まれる。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社日本政策投資銀行			B.A社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	利子補給金	復興推進計画の中核となる事業の実施者に対する融資に係る利子補給金	308	利子補給金	指定金融機関との間で行われた融資に係る利子補給金	109
	計		308	計		109

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本政策投資銀行	2010001120389	利子補給金	308	-			
2	株式会社常陽銀行	1050001001231	利子補給金	174	-			
3	株式会社三菱東京UFJ銀行	5010001008846	利子補給金	165	-			
4	株式会社東邦銀行	9380001001018	利子補給金	151	-			
5	株式会社七十七銀行	1370001003352	利子補給金	80	-			
6	株式会社三井住友銀行	5010001008813	利子補給金	72	-			
7	株式会社みずほ銀行	6010001008845	利子補給金	53	-			
8	株式会社岩手銀行	7400001000423	利子補給金	26	-			
9	株式会社筑波銀行	4050001009057	利子補給金	15	-			
10	株式会社北日本銀行	8400001001882	利子補給金	11	-			

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A社		利子補給金	109	-			
2	B社		利子補給金	73	-			
3	C社		利子補給金	70	-			
4	D社		利子補給金	56	-			
5	E社		利子補給金	48	-			
6	F社		利子補給金	47	-			
7	G社		利子補給金	42	-			
8	H社		利子補給金	39	-			
9	I社		利子補給金	37	-			
10	J社		利子補給金	33	-			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	プロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	株式会社日本政策投資銀行	2010001120389	利子補給金	219	-			
2	A	株式会社三菱東京UFJ銀行	5010001008846	利子補給金	213	-			
3	A	株式会社常陽銀行	1050001001231	利子補給金	156	-			
4	A	株式会社七十七銀行	1370001003352	利子補給金	131	-			
5	A	株式会社東邦銀行	9380001001018	利子補給金	117	-			
6	A	株式会社三井住友銀行	5010001008813	利子補給金	55	-			
7	A	株式会社筑波銀行	4050001009057	利子補給金	41	-			
8	A	株式会社みずほ銀行	6010001008845	利子補給金	31	-			
9	A	ひまわり信用金庫	4380005005754	利子補給金	29	-			
10	A	株式会社福島銀行	4380001001393	利子補給金	24	-			
11	B	E社		利子補給金	264	-			
12	B	I社		利子補給金	76	-			
13	B	K社		利子補給金	68	-			
14	B	J社		利子補給金	65	-			
15	B	L社		利子補給金	52	-			
16	B	M社		利子補給金	50	-			
17	B	N社		利子補給金	46	-			
18	B	O社		利子補給金	43	-			
19	B	P社		利子補給金	42	-			
20	B	Q社		利子補給金	41	-			

# 被災地域情報化推進事業(平成29年度予算)

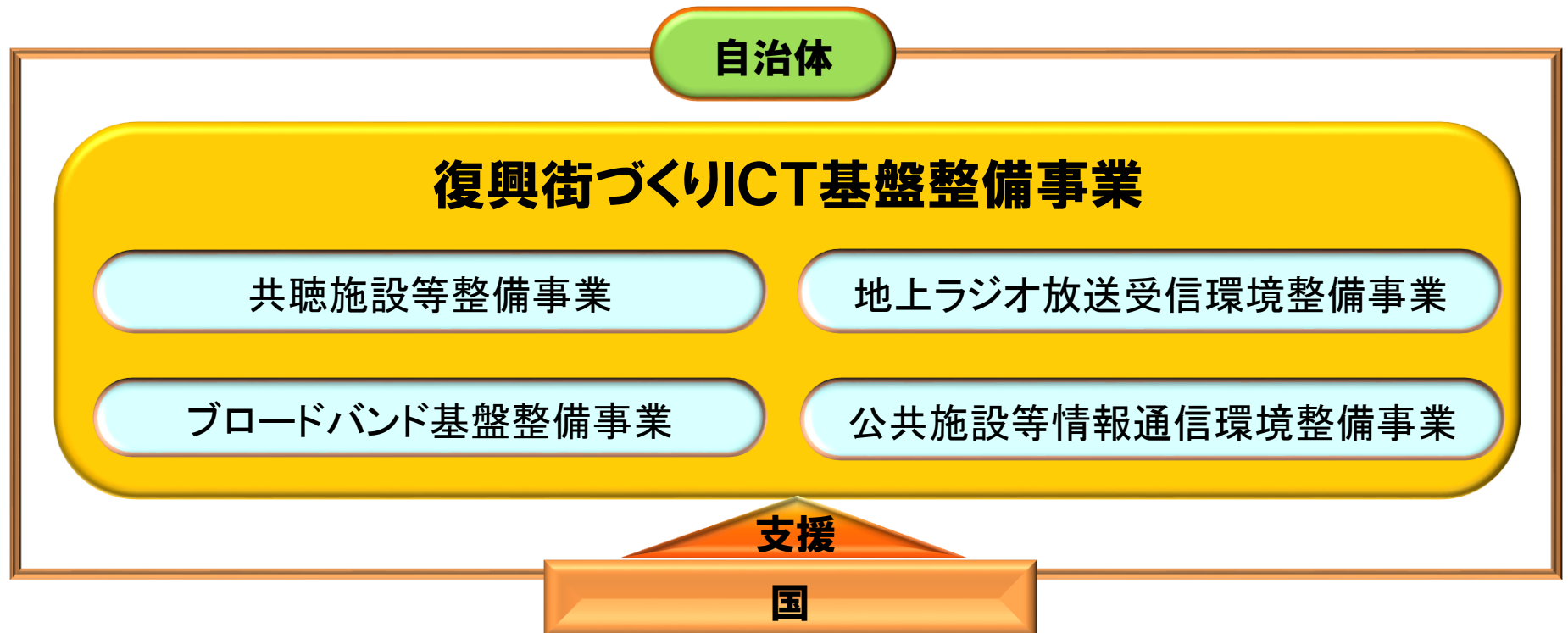
## ■ 総事業費4.9億円(予算額 1.7億円、補助率1/3)

東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決する取組を支援

### 【経緯】

東日本大震災により、多くの自治体において、医療体制の構築、避難住民への情報提供、情報通信基盤の整備等の様々な課題が発生。このような被災自治体のニーズを受け、平成23年度第3次補正予算において、被災自治体が行うICTを活用した課題解決の取組を支援する「被災地域情報化推進事業」を創設。

上記の課題が残存する被災自治体の課題解決のため、平成29年度は、「復興街づくりICT基盤整備事業」に限定して要求。

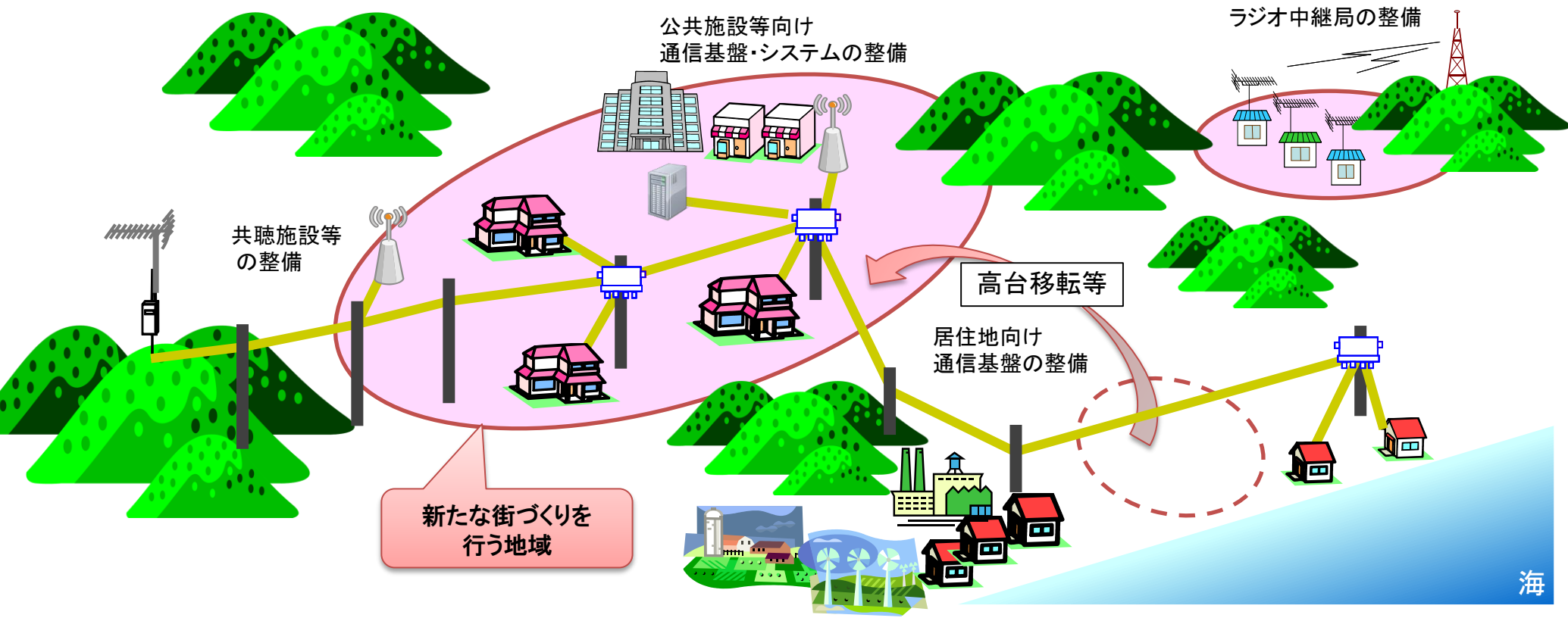




# 復興街づくりICT基盤整備事業

## 概要

- 被災地域のうち、津波による流出等により生活基盤に大きな被害を受けた地域が多数存在。また、復興の進展に伴い、被災自治体の復興計画に基づき、高台への移転等を含む復興街づくりが本格化。
- これらの被災自治体において、住民が新しい生活を円滑に開始できるようにするとともに、ICT基盤を活用した創造的な復興を実現するために、超高速ブロードバンド、放送の受信環境等及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備等のICT基盤の整備が必要。
- このため、復興に向けた新たな街づくりに合わせてICT基盤（共聴施設、地上ラジオ放送受信環境、ブロードバンド基盤、公共施設等情報通信環境）を整備する自治体を支援。

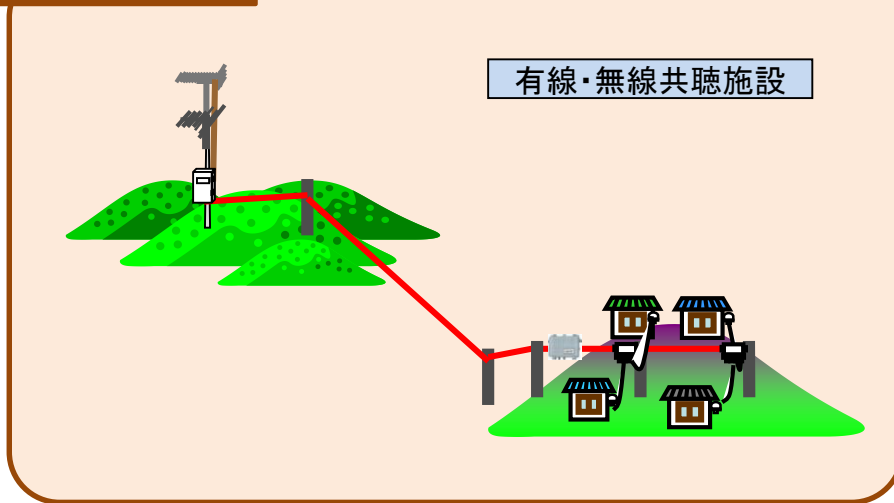


# (1)共聴施設等整備事業

## 概要

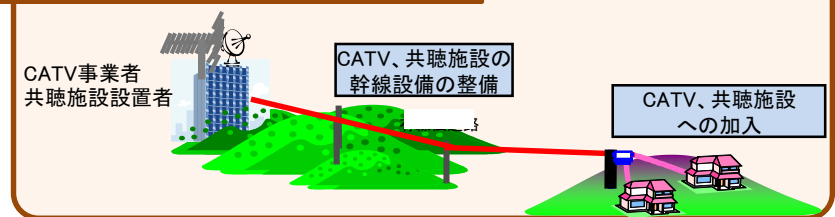
- 地上デジタルテレビ放送が受信できない地域（難視地域）において、住民が新しい生活を円滑に開始できるよう、地上デジタルテレビ放送を視聴するための共聴等施設を整備する被災自治体等を支援。

### 共聴施設設置事業

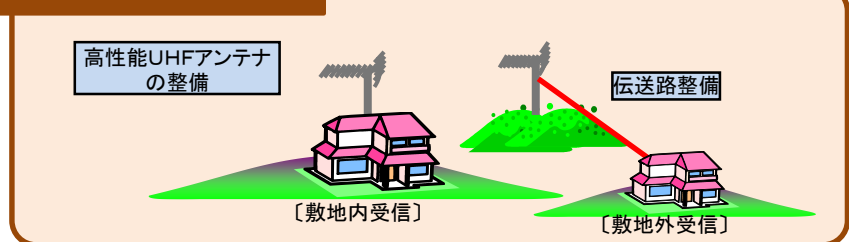


※「共聴施設」とは、地上デジタルテレビ放送の受信が良好でない地域において、その地域の近傍に受信アンテナを設置し、有線又は無線により当該放送を視聴可能とする施設

### 共聴施設又は有線放送設備改修事業 共聴施設等利用受信環境整備事業



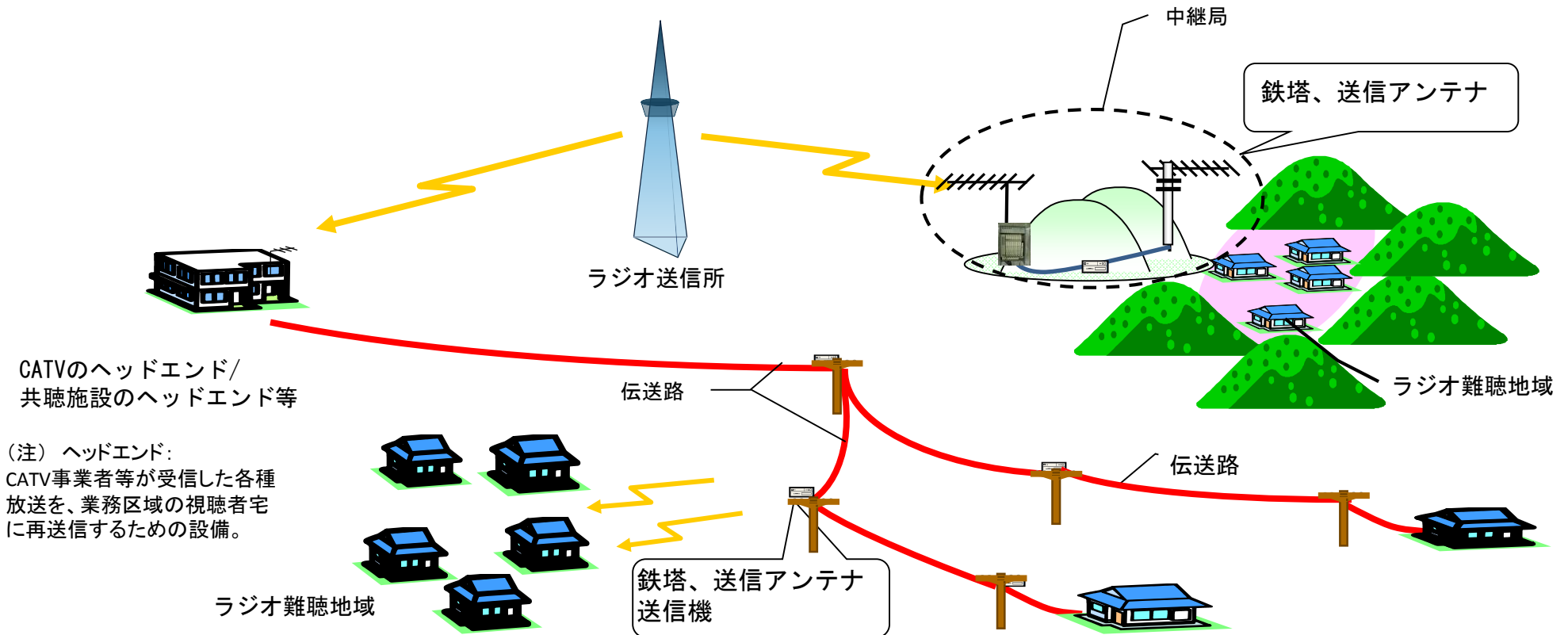
### 高性能アンテナ整備事業



## (2)地上ラジオ放送受信環境整備事業

### 概要

- 中波放送又は超短波放送（以下「地上ラジオ放送」という。）が地理的条件等により受信できない地域（山岳等の地形障害、外国波による干渉等により地上ラジオ放送の受信ができない地域）において、地上ラジオ放送の中継用の施設及び設備を整備する事業、又は再放送業務を行うための有線放送設備を改修する被災自治体等を支援。

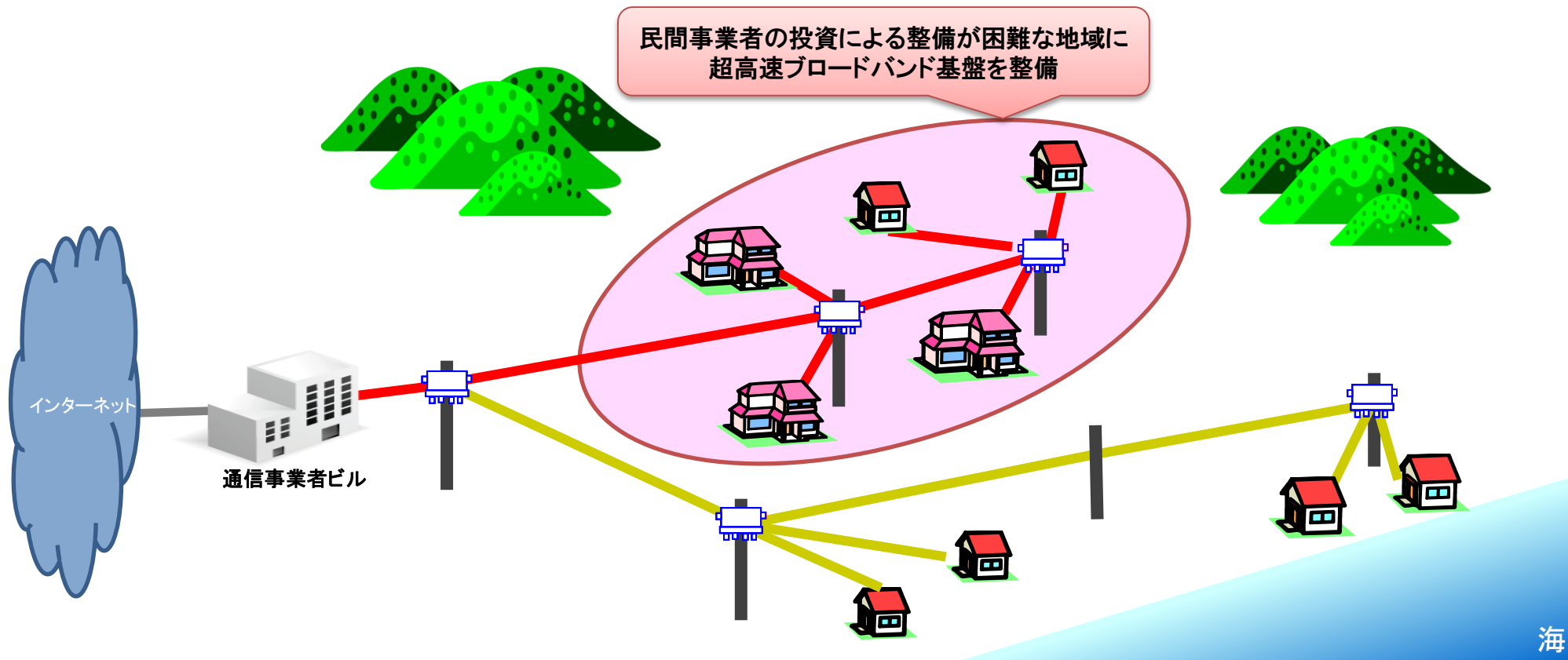




# (3)ブロードバンド基盤整備事業

## 概要

- 民間事業者の投資による整備が困難な地域において、光ファイバ網等の超高速ブロードバンドを提供するために必要な設備を整備する被災自治体を支援。



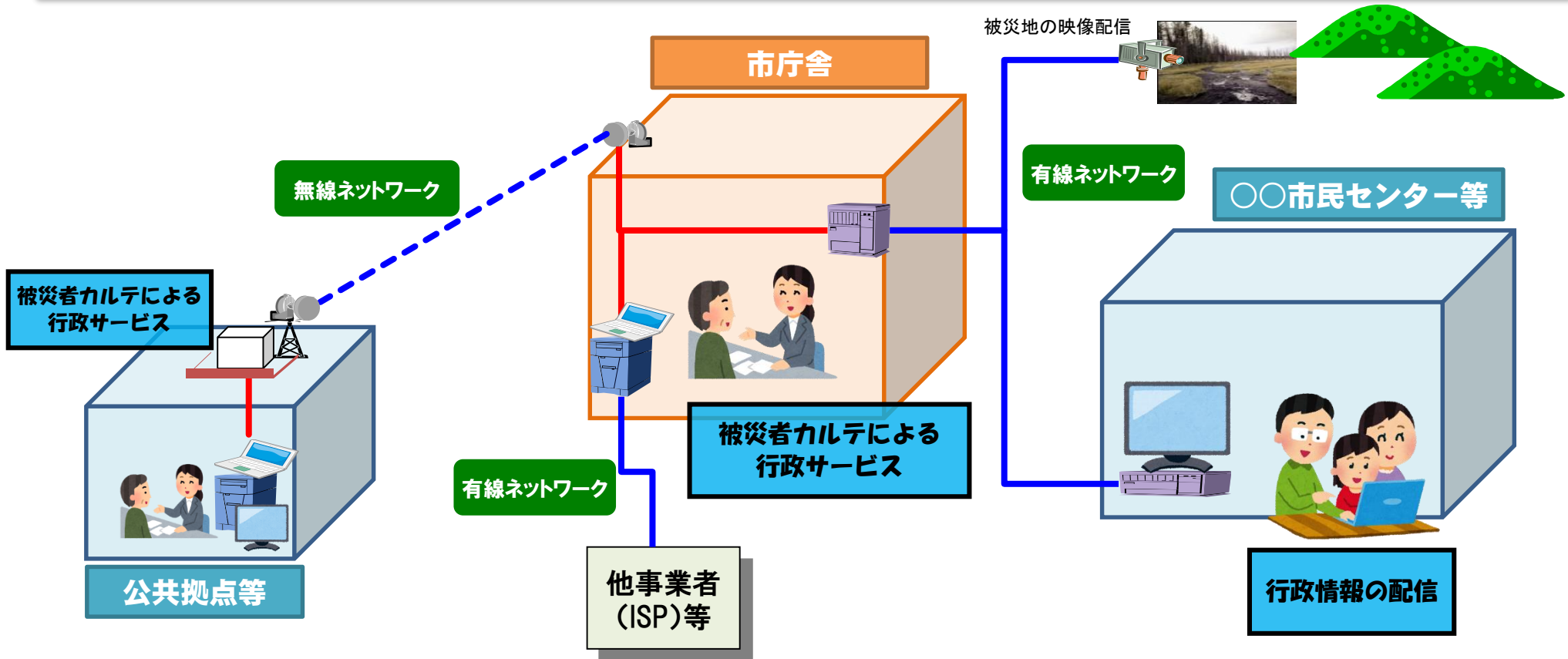
# (4) 公共施設等情報通信環境整備事業

## 概要

■ 被災地域の復興と被災者の暮らしの再生を実現するために必要な情報通信環境を整備する被災自治体を支援。

(事業例)

- 生活環境や健康状態、各種支援状況、家族構成等の各種情報を統合データベース化した「被災者カルテ」を作成し、それを踏まえたきめ細かな行政サービスを可能とする「被災者支援システム」を構築。
- 安心・安全な街づくりを行うため、市民センター等のコミュニティ拠点に高齢者見守りや生活支援に関する行政情報配信を行うシステムを構築。



平成28年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	被災地域情報化推進事業			担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 後藤 浩平		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法第6条 総務省設置法第4条第65号			関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定、平成23年8月11日改定) 「新たな情報通信技術戦略工程表」(平成22年6月22日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定(平成23年8月3日改訂))				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決する取り組みに対して支援を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災で被災した地方自治体が、次の事業を実施する場合に、補助金を交付する(補助率1/3) ・東北地域医療情報連携基盤構築事業(平成27年度まで) ・ICT地域のきずな再生・強化事業(平成26年度まで) ・被災地域ブロードバンド基盤整備事業(平成24年度まで) ・災害に強い情報連携システム構築事業(平成24年度まで) ・スマートグリッド通信インタフェース導入事業(平成26年度まで) ・復興街づくりICT基盤整備事業 ・被災地域記録デジタル化推進事業(平成26年度まで) ・被災地域テレワーク推進事業(平成27年度まで)								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
	予算の状況	当初予算	4,923	3,663	1,937	263	174		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	3,410	2,125	1,366	537	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 2,125	▲ 1,366	▲ 537	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		6,208	4,422	2,766	800	174		
	執行額		1,208	2,573	2,215	-	-		
執行率(%)		19%	58%	80%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	補助要件を満たす事業計画に対し国庫補助を行い、地方公共団体が抱える課題の解決を図る。	国庫補助申請が行われた事業に対する補助採択率	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	補助事業を採択した件数	活動実績	件	26	59	65			
		当初見込み	件	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	支払実績額/実施件数	単位当たりコスト	百万円	46	67	34			
		計算式	百万円/件	1,190/26	2,552/38	2,033/60			
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	3	3	被災自治体からの要望を踏まえた事業規模縮小等に伴う減					
	情報通信技術研究開発調査費	16.2	15.5						
	情報通信技術利活用事業費補助金	243.5	160.4						
計	262.8	178.9							

平成29年度要求額については、当欄のみ決定予算額を記載している。



政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	V. 情報通信 (ICT政策)										
	施策	2. 情報通信技術高度利活用の推進										
	測定指標	定量的指標					単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
						実績値	-	-	-	-	-	-
						目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題を解決するための事業に対して補助を実施し、復興に向けた新たな街づくりに合わせて、超高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備を推進することにより、被災地域におけるICTの活用の促進、インターネットを活用した商取引の活性化や企業誘致等につながるため、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。											
	改革項目	分野:	-									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)					単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
						成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)					単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目					評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	東日本大震災の被災自治体からの要望に基づき、復興を支援する事業であり、ニーズ及び優先度は高い。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興基本方針」における、『国は、復興の主体である市町村が能力を最大限発揮できるよう、財政等の面から支援を責任を持って実施する』との記述に沿った役割分担となっていることから、地方自治体や民間等に委ねることはできない。					
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	本事業は、被災自治体の復興計画等に基づき、自治体自身が取り組むICTを活用した事業を支援するものであることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業といえる。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					-						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	本事業による国からの補助率は1/3であり、受益者である被災自治体にも相応の負担を求めている。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	交付申請書の審査にあたっては、被災地におけるニーズ等に基づく事業の必要性の確認や、複数の事業者の見積もりを求めること等により、妥当な事業規模・費用水準を確保している。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	本事業は被災自治体からの要望に基づき実施するものであり、各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じている。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					○	不用額については、被災地の復興の遅れにより想定より申請が少なかったことや、当初の想定よりも規模の小さい事業に対して交付決定を行ったこと等によるものであり、理由は妥当である。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					○	見積もりは複数業者から取得するようにしていることや既存の施設・設備との共用を検討するなどの工夫を行っている。						

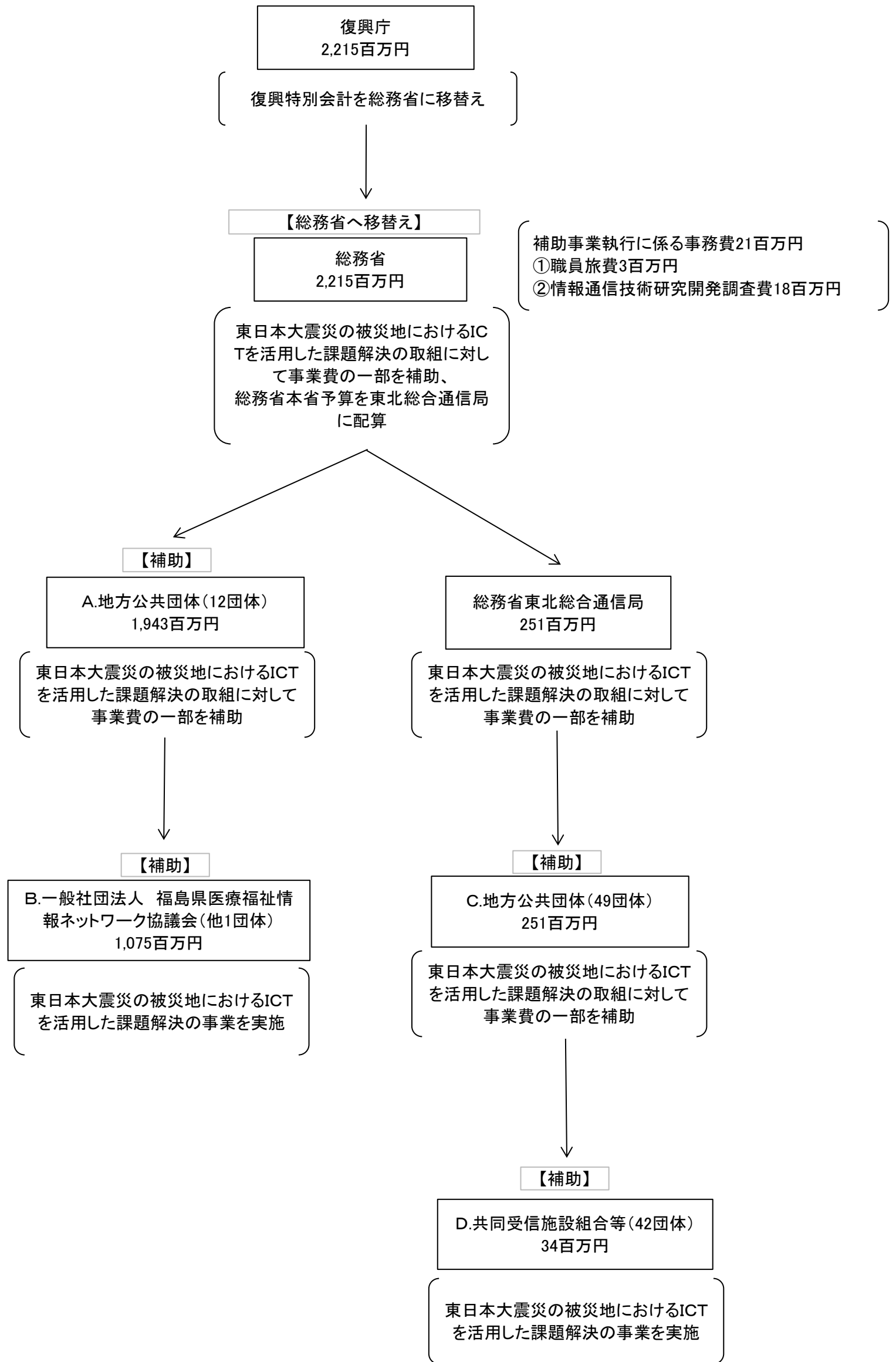
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、被災自治体の要望や復興計画等に基づき自治体自身が取り組むICTを活用した事業を支援するものであり、地域の実情に応じた取組を効果的に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「東日本大震災からの復興基本方針」及び「新たな情報通信技術戦略工程表」に基づき、被災自治体のICTを活用した復旧・復興に係る取り組みを支援するものである。事業の実施にあたっては、被災自治体からの要望に基づき各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じるものであり、国と自治体等の適切な役割分担に基づいて効率的に実施される施策であると認められる。		
	改善の方向性	被災自治体の要望や復興街づくりの状況等を踏まえ、適切に予算を執行する。		
<b>外部有識者の所見</b>				
点検対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	被災自治体の情報通信技術(ICT)を活用した復旧・復興に係る取り組みへの支援を、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めるとともに事業の終期についても検討すること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
現状通り	事業規模を精査し、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。			
<b>備考</b>				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	17	
平成25年度	020	平成26年度	031	平成27年度	0031	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.福島県			B.一般社団法人 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	福島県への補助金の交付	886	補助金	一般社団法人 福島県医療福祉情報ネット ワーク協議会へ補助金の交付	886
	計		886	計		886
		C.岩手県			D.野々浜地区・大石原地区テレビ共同受信施設組合	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	岩手県への補助金の交付	106	補助金	野々浜地区・大石原地区テレビ共同受信施 設組合へ補助金の交付	8
	計		106	計		8

チック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	東北地域医療情報連携基 盤構築事業	886	-	-	-	-
2	岩手県久慈市	4000020032077	東北地域医療情報連携基 盤構築事業(H26繰越分)	189	-	-	-	-
3	福島県南相馬市	2000020072125	スマートグリッド通信インタ フェース事業(H25繰越分)	161	-	-	-	-
4	宮城県東松島市	1000020042145	スマートグリッド通信インタ フェース事業(H26繰越分)	157	-	-	-	-
5	宮城県塩竈市	9000020042030	スマートグリッド通信インタ フェース事業(H26繰越分)	144	-	-	-	-
6	岩手県洋野町	8000020035076	スマートグリッド通信インタ フェース事業(H26繰越分)	106	-	-	-	-
7	福島県新地町	5000020075612	スマートグリッド通信インタ フェース事業(H26繰越分)	104	-	-	-	-
8	福島県伊達市	2000020072133	スマートグリッド通信インタ フェース事業(H26繰越分)	100	-	-	-	-
9	宮城県石巻市	1000020042021	被災地域テレワーク推進事 業(H26繰越分)	49	-	-	-	-
10	千葉県浦安市	7000020122271	被災地域記録デジタル化 推進事業(H26繰越分)	35	-	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	7000020070009	東北地域医療情報連携基盤構築事業	886	-	-	-	
2	久慈医療圏医療介護福祉連携協議会	4000020032077	東北地域医療情報連携基盤構築事業(H26繰越分)	189	-	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手県	4000020030007	公共施設等情報通信環境整備事業(H26繰越分)	106	-	-	-	
2	宮城県	8000020040002	海岸局整備事業(H26繰越分)	47	-	-	-	
3	宮城県東松島市	1000020042145	公共施設等情報通信環境整備事業(H26繰越分)	29	-	-	-	
4	岩手県	4000020030007	海岸局整備事業(H26繰越分)	22	-	-	-	
5	福島県	7000020070009	海岸局整備事業	10	-	-	-	
6	宮城県女川町	7000020045811	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	8	-	-	-	
7	岩手県陸前高田市	8000020032107	ブロードバンド基盤整備事業(H26繰越分)	3	-	-	-	
8	岩手県田野畑村	2000020034843	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	2	-	-	-	
9	宮城県石巻市	1000020042021	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	2	-	-	-	
10	宮城県気仙沼市	8000020042056	ブロードバンド基盤整備事業	2	-	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	野々浜地区・大石原地区テレビ共同受信施設組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	8	-	-	-	
2	拓洋台テレビ共同受信施設組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	2	-	-	-	
3	前網浜テレビ共同受信施設組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	2	-	-	-	
4	鮫浦地区テレビ共同受信施設組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	2	-	-	-	
5	綾里テレビ共同受信施設組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	2	-	-	-	
6	黎明テレビ共同受信施設組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	1	-	-	-	
7	金浜テレビ共同受信施設組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	1	-	-	-	
8	名振テレビ共同受信施設組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	1	-	-	-	
9	日本放送協会	8011005000968	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	1	-	-	-	
10	浦浜地区テレビ共同受信利用組合	-	共聴施設等整備事業(H26繰越分)	1	-	-	-	



## 概要

- 東日本大震災の津波・地震により、多量のがれきの流出や藻場・干潟の喪失等が発生し、東北太平洋沿岸域の水産業に壊滅的な被害をもたらした。被災地水産業の復興のためには、科学的な知見に基づいて漁業計画や養殖場設置条件の策定等を進める必要があり、その基盤として長期に渡って変化する漁場・養殖場環境や海洋生態系の変動メカニズムを調査・解明することが課題。
- このため、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして東北マリンサイエンス拠点を構築し、関係省庁や地元自治体、地元漁協等と連携しつつ、海洋生態系の調査研究を実施。

## 海洋生態系の調査研究（～平成32年度）

### 実施体制

・震災前から東北太平洋沖において調査研究を実施してきた機関を中核として、100人以上のオールジャパンの研究者を結集。



### 実施課題

1. 漁場環境の変化プロセスの解明 (代表：東北大学)
  - ・沿岸域を中心として、沿岸・養殖漁業の漁場環境と生態系について、震災の影響とその後の変動を調査。
  - ・生態系の回復メカニズムを解明し、漁業の復興・再生に資する情報を提供。
2. 海洋生態系変動メカニズムの解明 (代表：東京大学大気海洋研究所)
  - ・漁場全体の生態系の変動を解明するため、沿岸から沖合の総合的な観測と研究を実施。
  - ・沿岸海洋生態系の数値モデルを構築。生態系と環境の変動予測に関する科学的知見等を提供。
3. 沖合底層生態系の変動メカニズムの解明 (代表：海洋研究開発機構)
  - ・沖合の海底付近に注目し、がれき、有害物質等による環境の変動、漁業、水産業の基礎となる資源生物の分布・量を調査。
  - ・環境の変化を踏まえた効率的・持続的な漁業の実施等に資する情報を提供。
4. データ共有・公開機能の整備・運用 (代表：海洋研究開発機構)
  - ・得られたデータを統合し、国内外において広く情報が共有できる公開型のデータベースを構築。

### アウトリーチ活動

一般向け、漁業関係者向けシンポジウムを開催



第3回国連防災会議 国際シンポジウム



### 連携



### 協力機関

東京海洋大学、九州大学、東北区水産研究所、宮城県水産技術総合センター、北海道大学、京都大学、東京農工大学、岩手県水産技術センター 他地方自治体・漁協など

- ・調査で得られたデータを速報として漁業関係者に提供。必要に応じて漁業関係者と共同して調査を行うことで、理解増進と迅速な成果の展開を図る。
- ・漁業再開や漁業計画の策定、養殖場設置場所の検討等に活用。



### 報道機関からの取材

多数の国内のテレビ局・新聞・雑誌等で取り上げられているほか、海外の報道機関からも取材あり（英公共放送BBC、独国営ラジオ局DLFなど）

## 大量発生したウニの間引きと完全養殖による高品質化技術

### ニーズ

- 津波により大量のガレキが流出したことから、光が遮られ、磯焼け（海藻の茂る藻場の喪失）の発生が懸念。
- 藻場は、ウニやアワビの餌となるほか、多くの種の産卵場となっており、生態系全体への影響が懸念。



### 調査内容

- 複数の地点で潜水調査。海藻の分布状況、ウニ・アワビなどの生物の分布密度・サイズ・実入りの他、多くの種の卵について調査

### 調査結果

- 震災後に発生した磯焼けは震災後2年程度で回復
- 回復後、震災後に生まれた大量のウニの食害により、再度磯焼けが生じた。（ウニの捕食者が津波により流された可能性）⇒**新たなニーズ**
- ウニの実入りが少なく、同じ海藻を餌とするアワビにも影響が懸念され、対策が急務となった。

### 対策

- 大量発生したウニを間引きすることで、藻場を回復させ、アワビ資源も回復。
- 間引きしたウニを養殖することにより商品化。



### 今後

- 間引きによる藻場の回復状況を継続的にモニタリングし、最適な間引き量・時期を調査するとともに、短期籠養殖したウニを効率的に高品質化する手法を開発し、地元試験研究機関・漁業関係者へ知見を随時提供。

### その他の成果

- 震災によりサケのふ化場が被害を受け、放流量の激減による影響が強く懸念 ⇒
- 津波により、養殖ホヤの親集団がほぼ全滅。ホヤの採苗地が変化している可能性 ⇒

## 河口汽水域の二枚貝資源と震災後の物理環境変化

### ニーズ

- 宮城県名取川河口域では、アサリ・シジミ漁が盛んに行われていたが、津波による直接的な被害（ガレキ等との衝突や堆積物による酸欠）のほか、地形変化に伴う水循環の変化の影響が懸念。

### 調査内容

- 漁が実施されていた地点とその上流での資源量調査とともに、環境調査を実施。

### 調査結果

- 資源量調査の結果から、震災年、震災翌年はいずれの地点でも資源量が極端に少ない状態であったが、平成25年には震災以前に多くアサリ・シジミが分布していた箇所より上流で、多くのアサリ・シジミを確認。（地盤沈下による影響）
  - その後、回復していたアサリの大量減耗が発生。塩分の連続観測・近傍の雨量データから、大雨により大量の淡水が流入し、河口域に形成されていた砂礫により、淡水が長期間留まったことによるもの。
- ⇒国交省へ情報提供の上、砂礫の除去工事が実施された。



図3 名取川河口域の地形の変化(震災直後と2013年5月)

### 今後

- 継続的なモニタリング調査を行うとともに、関係機関への情報提供を実施。

- サケの回復状況、遡上率の変化に関する調査。 ⇒
- ホヤ幼生数の状況を調査。効率的な採苗地の調査、発見。 ⇒

平成28年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	東北マリンサイエンス拠点の形成			担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	後藤 浩平		
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海洋基本法第4条、第22条、第23条			関係する計画、通知等	海洋基本計画(平成25年4月閣議決定) 第5期科学技術基本計画(平成28年1月閣議決定) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月閣議決定)					
主要政策・施策	海洋政策、科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大学、研究機関、民間企業等による東日本大震災からの復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を構築し、海洋生態系の調査研究及び新たな産業の創成につながる技術開発を実施することで、漁場の回復や持続的・効果的な漁業・水産加工業に資する情報・技術等を地元へ提供し、東北太平洋側沿岸地域の水産業の復興を目指す。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の津波・地震による多量のガレキの堆積や藻場の喪失、岩礁への砂泥の堆積により、東北沖では沿岸域の漁場を含め海洋生態系が激変した。大学等に蓄積された科学的知見を有効活用しつつ、全く初めての海洋環境で漁場を回復させ、漁業及び水産業の復興に資するため、大学等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を構築し、東北沖の海洋生態系の調査研究及び新たな産業の創成につながる技術開発を実施。(補助率:定額)									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	1,503	1,308	1,123	722	707			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		1,503	1,308	1,123	722	707			
	執行額		1,500	1,304	1,121					
執行率(%)		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 32年度
	地震・津波が東北沿岸域の海洋生態系に与えた影響と変化のメカニズムの解明や、東北地方における海の資源を利用した新産業の創成に資する掲載論文数により定量的な評価を行う。		学術誌等への掲載論文数 ※年度毎の目標値として、前年の成果実績を用いている。	成果実績	本	82	88	119	-	-
				目標値	本	51	82	88	-	-
				達成度	%	160.8	107.3	135.2	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	海洋生態系の調査研究及び新たな産業の創成につながる技術開発の実施課題数			活動実績	実施課題数	11	11	11	-	
				当初見込み	実施課題数	11	11	11	3	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	研究課題執行額 / 研究課題数			単位当たりコスト	百万円	136	118	102	240	
				計算式	百万円/課題数	1498/11	1301/11	1119/11	720/3	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	海洋生態系研究開発拠点機能形成事業費補助金	720	729.9	外部評価委員会による中間評価において評価の高かった課題への予算の重点化による増						
	科学技術振興謝金	0.5	0.3							
	科学技術振興職員旅費	0.7	0.5							
	科学技術振興委員等旅費	0.9	0.8							
	科学技術振興庁費	0.2	0.1							
	計	722.3	731.6							

平成29年度要求額については、当欄のみ決定予算額を記載している。



政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応(旧 9 科学技術の戦略的重点化)									
	施策	9-5 国家戦略上重要な基幹技術の推進(旧 9-7 海洋分野の研究開発の推進)									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度		
		「東北マリンサイエンス拠点形成事業」による海洋生態系調査に関する掲載論文数 ※掲載論文数は成果を監視するという点で成果指標として一定の意義があるが、外部委員から構成される東北マリンサイエンス拠点委員会により、おおむね2年ごとに事業の進捗を評価し以降の計画を定めていることから、目標値は定めないこととする。	実績値	本	60	57	85	-	-		
			目標値	本	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	本事業は、大学、研究機関、民間企業等による東日本大震災からの復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を構築し、海洋生態系の調査研究を実施することで、漁場の回復や持続的・効果的な漁業・水産加工業に資する情報・技術等を地元を提供し、東北太平洋側沿岸地域の水産業の復興を目指すものであり、上位施策の達成目標2:「海洋生態系を解明し、海洋生物資源の新たな生産手法等を開発」の達成に寄与するものである。										
	改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
目標値		-	-	-	-	-	-				
達成度		%	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
	成果実績	-	-	-	-	-	-				
	目標値	-	-	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災地の自治体や漁協から毎年多数の要望書が届いており、自治体の復興計画においても海洋研究の拠点構築が求められるなど、特に被災地からのニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	オールジャパンの研究者の力を結集し、復興の基盤となる研究開発を実施する本事業は、国が主導して行わなければ実現できない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興のために本事業のようなネットワーク拠点の形成を進めることとされている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は公募により実施し、外部有識者で構成される審査委員会により実施機関が選定されている。当該事業は複数年実施する研究開発事業であることから、2年目以降も継続して支出先へ交付を行うこととなるが、事業開始年度には上述のとおり公募を実施していることから、競争性は確保されている。また、課題の進捗状況や外部評価委員会による研究計画の助言等の進捗管理を反映し、毎年度適宜見直しをしている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	各課題の研究内容や経費が妥当であるか、これまでの実績が十分あるか等について、外部有識者で構成される委員会において定期的に見直している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各課題の研究内容や経費が妥当であるか、これまでの実績が十分あるか等について、外部有識者で構成される委員会において定期的に見直している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助機関に対しては、補助金交付決定前にヒアリング等により支出の確認・指導を行っているほか、事業終了後には書面及び現地調査による額の確定調査を実施し、再委託先も含めすべての支出先・用途の把握を行っている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助機関に対しては、補助金交付決定前にヒアリング等により支出の確認・指導を行っているほか、事業終了後には書面及び現地調査による額の確定調査を実施し、再委託先も含めすべての支出先・用途の把握を行っている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助機関に対しては、補助金交付決定前にヒアリング等により支出の確認・指導を行っているほか、事業終了後には書面及び現地調査による額の確定調査を実施し、再委託先も含めすべての支出先・用途の把握を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	事業計画や進捗状況の点検、実績評価等を実施するための外部評価委員会や運営委員会を設置し、事業の効果的かつ効率的な実施が図れるような仕組みとしている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業計画や進捗状況の点検、実績評価等を実施するための外部評価委員会や運営委員会を設置し、事業の効果的かつ効率的な実施が図れるような仕組みとしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業計画や進捗状況の点検、実績評価等を実施するための外部評価委員会や運営委員会を設置し、事業の効果的かつ効率的な実施が図れるような仕組みとしている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物はシンポジウムの開催や自治体への報告会等により地元及び一般国民へ還元され、漁業計画の策定等に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	オールジャパンの研究者の力を結集し、復興の基盤となる研究開発を実施する事業であり、国が実施すべきである。また岩手県の復興計画や宮城県女川町の復興計画に海洋の研究拠点を創ることが記載されており、被災地からのニーズが高い。また、東北沖周辺の研究機関においては海洋調査研究に関する過去のデータや経験が蓄積されているほか、一部の研究機関においては地域に密着した研究活動を実施するための体制が既に整備されており、これらの研究機関を拠点とする本事業は効率的である。さらに、刻々と変わる地元のニーズに対応し、調査データは自治体や漁業関係者に提供され有効活用されたほか、シンポジウムなどを通じて成果の還元が行われている。		
	改善の方向性	岩手県、宮城県の関係部局、農林水産省、環境省及び被災地の生態系や産業に詳しい有識者が参加する東北マリンサイエンス拠点委員会を継続的に開催し、関係機関と連携しつつ地元のニーズや課題を踏まえた研究が実施されているか評価を実施し、その結果を研究計画に反映させていく予定である。		



外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

漁場の回復や持続的・効果的な漁業・水産加工業に資する情報・技術等を地元を提供し、東北太平洋側沿岸地域の水産業の復興を目指すという観点から復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

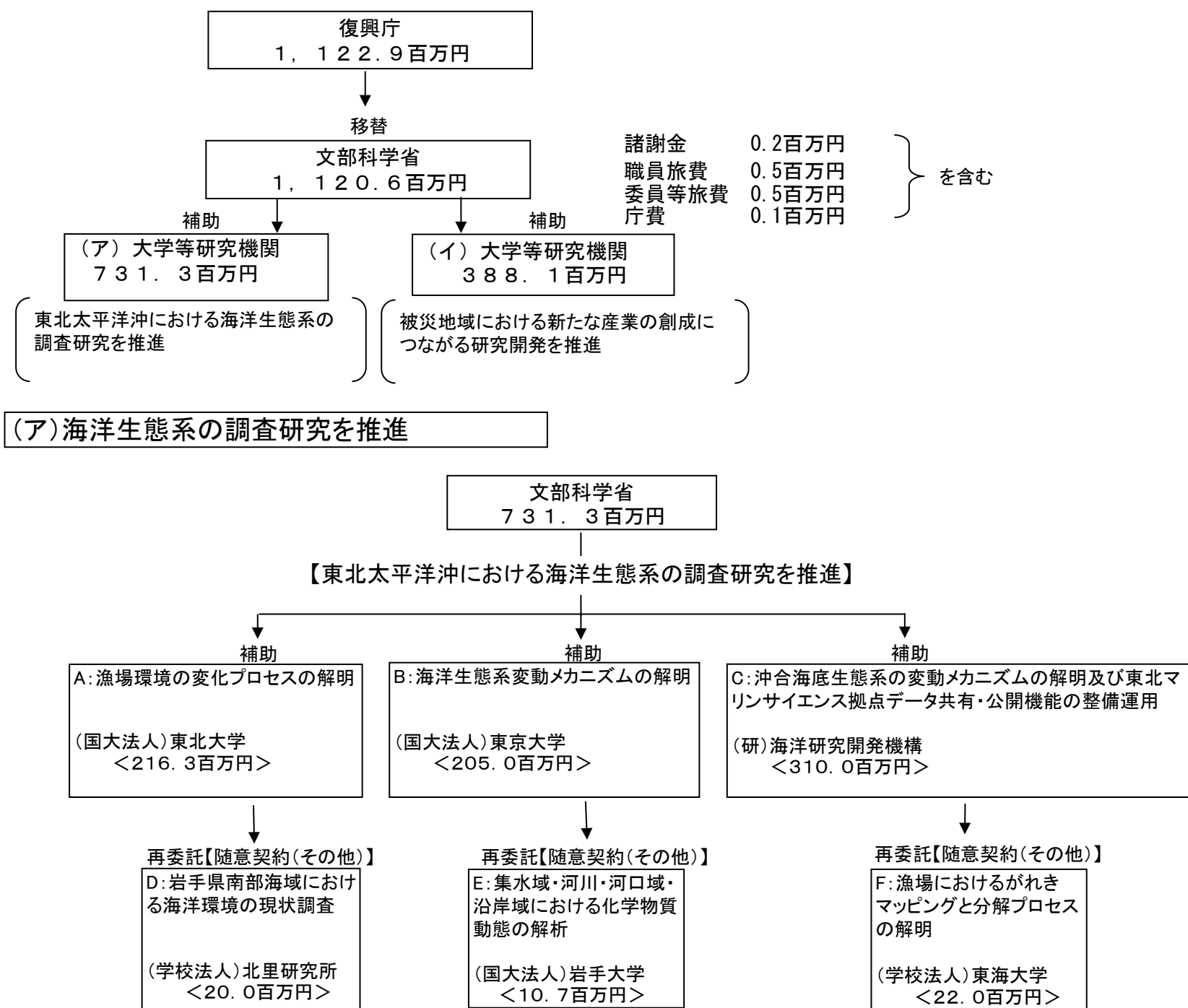
漁場の回復や持続的・効果的な漁業・水産加工業に資する情報・技術等を地元を提供し、東北太平洋側沿岸地域の水産業の復興を目指す事業目的の達成のため、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

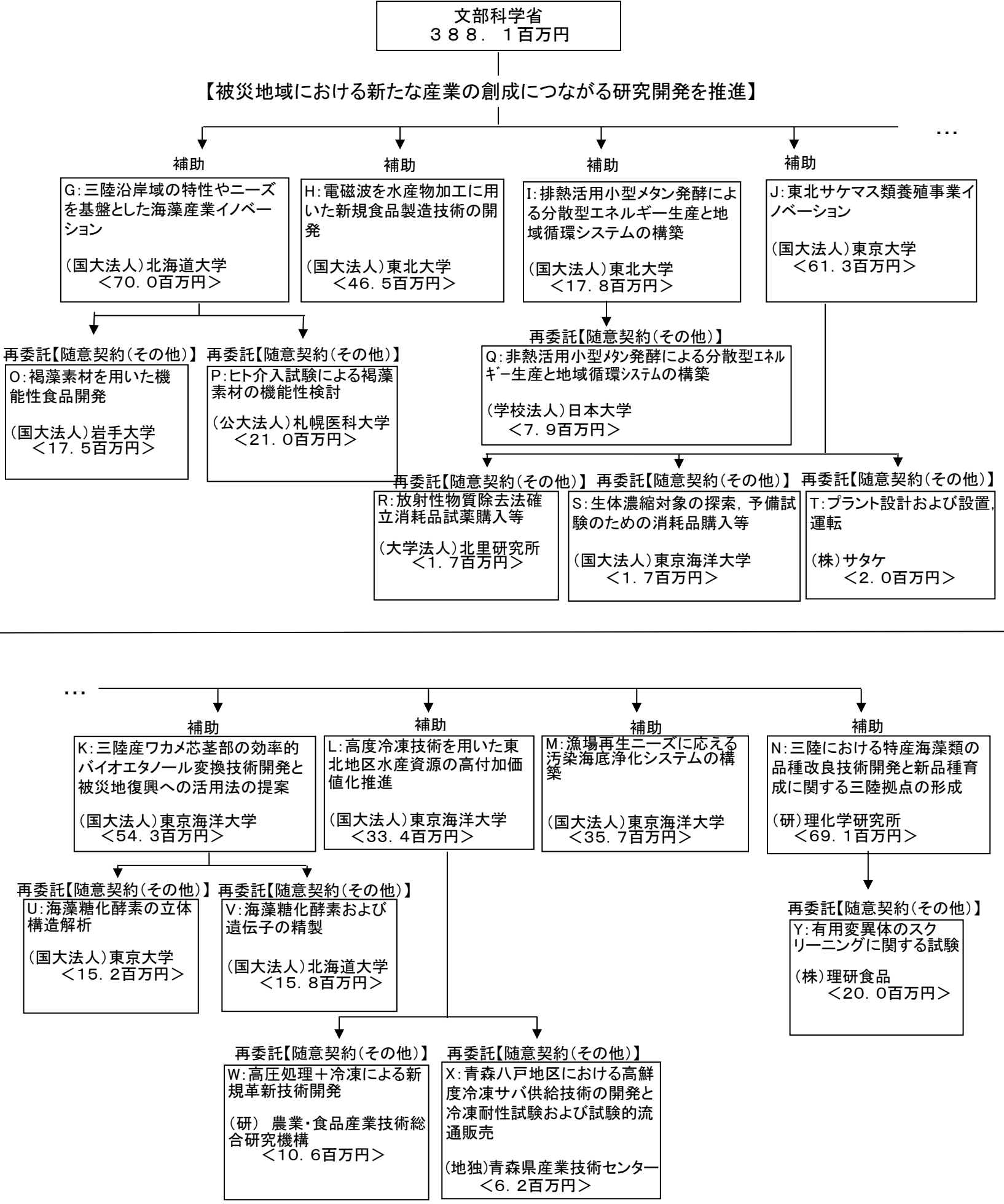
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	25新-029	平成26年度	075	平成27年度	0073

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。  
 なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計は一致しないことがある。



(イ) 新たな産業の創成につながる技術開発を推進

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.国立大学法人東北大学			B.国立大学法人東京大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研究補助員等	85.3	人件費	研究補助員等	76.4
雑役務費	調査分析費用	73.7	雑役務費	調査分析費用	45.9
消耗品費	調査研究用消耗品	21	国内旅費	調査旅費等	30.3
国内旅費	調査旅費等	8	消耗品費	調査研究用消耗品	21.9
印刷製本費	成果報告資料印刷費等	6.5	借損料	大型計算機利用負担金等	6.7
借損料	潜水用ポンペ等	1.6	諸謝金	調査分析作業補助等	3.5
会議開催費	会場借料等	0.1	印刷製本費	会議報告等印刷費	3.2
謝金	調査分析作業補助等	0.1	外国人等招へい旅費	外国人有識者の招聘等	1.8
委託費	再委託((学校法人)北里研究所)	20	そのほか	設備備品、外国旅費、通信運搬、会議開催費等	4.6
			委託費	再委託先(国立大学法人岩手大学)	10.7
計		216.3	計		205
C.国立研究開発法人海洋研究開発機構			D.学校法人北里研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	調査分析費用等	135.4	国内旅費	調査旅費等	9.5
人件費	研究補助員等	68.8	消耗品費	調査研究用消耗品	4.6
消耗品費	調査研究用消耗品等	30.5	人件費	研究補助員等	3.8
設備備品費	調査研究用機器等	25.3	雑役務費	調査分析費用	1.6
試作品費	調査用機器の試作	15.1	通信運搬費	資料等輸送費	0.2
国内旅費	調査旅費等	10.6	消費税		0.3
外国旅費	国際会議出席にかかる旅費	1.5			
通信運搬費	資料等輸送費	0.4			
そのほか	印刷製本費等	0.4			
委託費	再委託(学校法人東海大学)	22			
計		310	計		20
E. 国立大学法人岩手大学			F. 学校法人東海大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	調査研究用消耗品等	5.7	雑役務費	調査分析費用	6.5
諸謝金	調査分析作業補助等	2.7	人件費	研究補助員等	5.8
国内旅費	調査旅費	1.5	国内旅費	調査旅費等	5.2
雑役務費	調査分析費用	0.3	消耗品費	調査研究用消耗品	2.4
借損料	調査用レンタカー利用料	0.3	借損料	調査用レンタカー利用料	0.9
消費税		0.2	設備備品費	調査研究用機器	0.8
計		10.7	計		22
G.国立大学法人北海道大学			H.国立大学法人東北大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	調査研究用消耗品等	19.8	人件費	研究補助員等	19.9
人件費	研究補助員等	8.3	設備備品費	小型電磁波解凍機	10.2
国内旅費	調査旅費等	1.5	消耗品費	試薬等	9
借損料	計算機システム賃貸借	1.1	雑役務費	設備機器改修費等	4.6
外国旅費	シンポジウム参加のための旅費等	0.3	国内旅費	調査旅費等	1.3
雑役務費	シンポジウム参加費等	0.2	外国旅費	学会参加旅費等	0.7
その他	通信運搬費、光熱水費等	0.3	借損料	共有スペースレンタル料	0.3
委託費	再委託(岩手大学、札幌医科大学)	38.5	諸謝金	運営委員会謝金等	0.2
			その他	光熱水料、会議開催費等	0.3
計		70	計		46.5

I.国立大学法人東北大学			J.国立大学法人東京大学		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究補助員等	5.9	借損料	試験機器リース料金等	21.1
消耗品費	調査研究用消耗品等	2.7	人件費	研究補助員等	17.5
国内旅費	調査旅費等	0.7	消耗品費	調査研究用消耗品等	10
その他	光熱水費、諸謝金等	0.6	雑役務費	映像データ通信経費等	6.6
委託費	再委託先(日本大学)	7.9	国内旅費	研究発表旅費等	0.7
			委託費	再委託先(北里研究所、東京海洋大学、株式会社サタケ)	5.4
計		17.8	計		61.3
K.国立大学法人東京海洋大学			L.国立大学法人東京海洋大学		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究補助員等	14.6	人件費	研究補助員等	10.3
消耗品費	調査研究用消耗品等	7.7	消耗品費	実験器具等	2.6
国内旅費	調査研究旅費等	0.8	設備備品費	分光測色計	1.6
その他	諸謝金、通信運搬費等	0.2	雑役務費	試験支援業務等	1
委託費	再委託先(東京大学、北海道大学)	31	国内旅費	調査研究旅費等	0.7
			その他	通信運搬費等	0.3
			委託費	再委託先((研)農業・食品産業技術総合研究機構、青森県産業技術センター)	16.9
計		54.3	計		33.4
M.国立大学法人東京海洋大学			N.国立研究開発法人理化学研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究補助員等	9.6	設備備品費	四重極電磁石及びステアリング電磁石	29.2
設備備品費	水中蛍光測定機器	7.6	雑役務費	切替盤設置及び配線作業等	7.5
雑役務費	現地調査分析等	7.5	消耗品費	試薬等	6.3
試作品費	海底泥運搬用ベルトコンベア等	6.4	人件費	研究補助員等	5.1
国内旅費	研究補助員等	2.1	外国旅費	研究発表旅費等	0.3
消耗品費	実験試料等	1.2	国内旅費	調査研究旅費等	0.3
借損料	傭船料等	0.6	その他	通信運搬費、諸謝金、印刷製本費等	0.4
印刷製本費	日仏海洋学会用資料印刷等	0.3	委託費	再委託先(理研食品株式会社)	20
その他	諸謝金、会議開催費、通信運搬費等	0.4			
計		35.7	計		69.1
O.国立大学法人岩手大学			P.公立大学法人札幌医科大学		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備備品費	超高速レーザー体積計測器等	10.6	雑役務費	試験支援業務等	9.3
人件費	研究補助員等	4.4	人件費	研究補助員等	6.7
国内旅費	研究調査旅費等	1.1	消耗品費	調査研究用消耗品等	2.5
消耗品費	調査研究用消耗品等	1	国内旅費	試験進捗会議旅費等	1
消費税		0.4	借損料	実験機器使用料等	0.6
			消費税	消費税相当額	0.5
			外国旅費	研究発表旅費	0.4
計		17.5	計		21

費目・使途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と使途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	Q.学校法人日本大学			R.学校法人北里研究所		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	実験装置移設工事等	4.5	消耗品費	調査研究用消耗品等	1.7
	消耗品費	水質分析・酸素環境把握用消耗品	1.7			
	人件費	研究補助員等	1.4			
	国内旅費	水質サンプル採集旅費等	0.3			
	計		7.9	計		1.7
	S.国立大学法人東京海洋大学			T.株式会社サタケ		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	消耗品費	調査研究用消耗品等	1.5	雑役務費	試料分析等	1.5
国内旅費	調査研究旅費等	0.2	国内旅費	調査研究旅費等	0.5	
計		1.7	計		2	
U.国立大学法人東京大学			V.国立大学法人北海道大学			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
人件費	研究補助員等	8.5	消耗品費	試薬等	4.8	
消耗品費	調査研究用消耗品等	5.8	雑役務費	試験支援業務等	4.6	
消費税	消費税相当額	0.7	人件費	研究補助員等	4.3	
国内旅費	調査研究旅費等	0.2	国内旅費	調査研究旅費等	1.4	
			消費税	消費税相当額	0.4	
			外国旅費	学会参加費等	0.3	
計		15.2	計		15.8	
W.国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構			X.地方独立行政法人青森県産業技術センター			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
人件費	研究補助員等	8.8	人件費	研究補助員等	2.5	
消費税		0.7	設備備品費	低温フリーザー等	2.2	
消耗品費	実験試料等	0.6	国内旅費	調査研究旅費等	0.7	
雑役務費	試験支援等	0.4	消耗品費	実験試料等	0.5	
国内旅費	調査研究旅費等	0.1	その他	印刷製本費、消費税等	0.3	
計		10.6	計		6.2	

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	Y.株式会社理研食品					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	光熱水費	電気使用料等	5.1			
	消耗品費	培養・測定器具類等	3.5			
	国内旅費	調査研究旅費等	3			
	人件費	研究補助員	2.5			
	借損料	レンタカー代等	2.3			
	一般管理費	一般管理費	1.8			
	外国旅費	研究発表旅費等	0.9			
	設備備品費	実体顕微鏡撮影装置等	0.5			
その他	消費税、外国人研究者招聘旅費等	0.4				
計		20	計		0	



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東北大学	7370005002147	漁場環境の変化プロセスの解明	216.3	-	-	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京大学	5010005007398	海洋生態系変動メカニズムの解明	205	-	-	-	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人海洋研究開発機構	7021005008268	沖合海底生態系の変動メカニズムの解明及び東北マリンサイエンス拠点データ共有・公開機能の整備運用	310	-	-	-	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人北里研究所	6010405001652	岩手県南部海域における海洋環境の現状調査	20	随意契約 (その他)	-	-	

E.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人岩手大学	6400005002202	集水域・河川・河口域・沿岸域における化学物質動態の解析	10.7	随意契約 (その他)	-	-	

F.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人東海大学	1011005000371	漁場におけるがれきマッピングと分解プロセスの解明	22	随意契約 (その他)	-	-	

G.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人北海道大学	6430005004014	三陸沿岸域の特性やニーズを基盤とした海藻産業イノベーション	70	-	-	-	

H.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東北大学	7370005002147	電磁波を水産物加工に用いた新規食品製造技術の開発	46.5	-	-	-	

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東北大学	7370005002147	排熱活用小型メタン発酵による分散型エネルギー生産と地域循環システムの構築	17.8	-	-	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京大学	5010005007398	東北サケマス類養殖事業イノベーション	61.3	-	-	-	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京海洋大学	5010405003971	三陸産ワカメ芯茎部の効率的バイオエタノール変換技術開発と被災地復興への活用法の提案	54.3	-	-	-	

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京海洋大学	5010405003971	海藻糖化酵素および遺伝子の精製	33.4	-	-	-	

M

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京海洋大学	5010405003971	漁場再生ニーズに応える汚染海底浄化システムの構築	35.7	-	-	-	

N

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人理化学研究所	1030005007111	三陸における特産海藻類の品種改良技術開発と新品種育成に関する三陸拠点の形成	69.1	-	-	-	

O

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人岩手大学	6400005002202	褐藻素材を用いた機能性食品開発	17.5	随意契約 (その他)	-	-	

P

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公立大学法人札幌医科大学	8430005004986	ヒト介入試験による褐藻素材の機能性検討	21	随意契約 (その他)	-	-	

Q

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人日本大学	5010005002382	非熱活用小型メタン発酵による分散型エネルギー生産と地域循環システムの構築	7.9	随意契約 (その他)	-	-	

R

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大学法人北里研究所	6010405001652	放射性物質除去法確立消耗品試薬購入等	1.7	随意契約 (その他)	-	--	

S

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京海洋大学	5010405003971	生体濃縮対象の探索, 予備試験のための消耗品購入等	1.7	随意契約 (その他)	-	--	

T

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社サタケ	3010001017304	プラント設計および設置, 運転	2	随意契約 (その他)	-	--	

U

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京大学	5010005007398	海藻糖化酵素の立体構造解析	15.2	随意契約 (その他)	-	--	

V

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人北海道大学	6430005004014	海藻糖化酵素および遺伝子の精製	15.8	随意契約 (その他)	-	--	

W

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	高圧処理+冷凍による新規革新技術開発	10.6	随意契約 (その他)	-	--	

X

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	地方独立法人青森県産業技術センター	5420005005492	青森八戸地区における高鮮度冷凍サバ供給技術の開発と冷凍耐性試験および試験的流通販売	6.2	随意契約 (その他)	-	--	

Y

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社理研食品	3010001032220	有用変異体のスクリーニングに関する試験	20	随意契約 (その他)	-	--	



# 事業名 高齢者施設等の災害復旧

平成29年度予算  
2,987,828千円

## 事業目的

東日本大震災で被災した高齢者施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成29年度に復旧が予定されている施設の復旧に要する費用について、財政支援を行う。

## 事業概要

東日本大震災からの復興の加速化を図るため、被災した高齢者施設等の復旧に係る施設整備について、国庫補助率の引き上げ等を行い、その復旧に要する経費の一部を助成する。

### <補助対象施設>

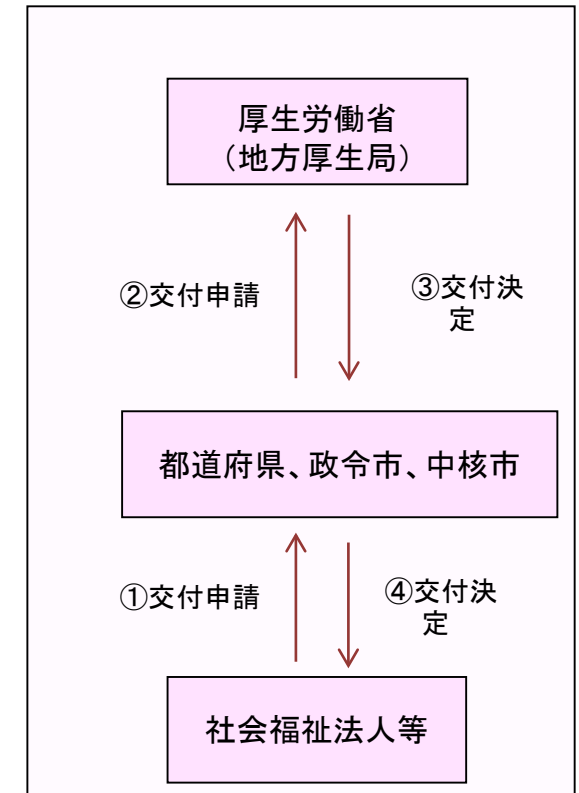
- ◇特別養護老人ホーム ◇養護老人ホーム ◇老人デイサービスセンター
- ◇老人短期入所施設 ◇軽費老人ホーム ◇認知症高齢者グループホーム
- ◇介護老人保健施設 ◇訪問看護ステーション 等

### <補助対象経費>

- ◇高齢者施設等の災害復旧事業に要する経費

### <国庫補助率の引き上げ等>

- ◇ 激甚法指定による国庫補助率引上げ(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)
- ◇ その他施設についても、国庫補助率の引上げ
  - 1/2 → 2/3に引上げ(例: 認知症高齢者グループホームなど)
  - 1/3 → 1/2に引上げ(例: 介護老人保健施設など)



上記の補助金の申請の前に、地方財務局と厚生労働省(地方厚生局)により災害査定(実地調査)が行われる。

### ◆災害査定スキーム





平成28年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	社会福祉施設等災害復旧費補助金(項)介護保険制度運営推進費)			担当部局	復興庁		作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 後藤 浩平			
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について(平成26年3月14日厚生労働省発社援0314第6号厚生労働事務次官通知)					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した社会福祉施設等について、原型に復旧することを目的とする。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した介護施設等の災害復旧事業について、所要の助成を行う。 ○国庫補助率の引上げ 激甚法指定による国庫補助率引上げ(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム) その他の施設についても、国庫補助率の引上げ 1/2 → 2/3 (例:認知症高齢者グループホームなど) 1/3 → 1/2 (例:介護老人保健施設など)									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算の状況	当初予算	2,970	2,257	1,690	2,549	2,988			
		補正予算	2,909	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	5,629	4,099	543	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 5,629	▲ 4,099	▲ 543	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	250	3,787	5,246	3,092	2,988			
	執行額	245	2,494	3,396	-	-				
執行率(%)	98%	66%	65%	-	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		復旧施設数		実績	%	98	66	65	-	-
				目標値	%	100	100	100	-	-
				達成度	%	98	66	65	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	復旧のために財政支援した施設数(激甚法の嵩上げ分含む)	活動実績	施設数	施設数	10	15	6	-		
		当初見込み	施設数	施設数	38	7	11	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X/Y X:執行額 Y:施設数	単位当たりコスト	千円	千円	24,500	166,267	566,000	-		
		計算式	X/Y			245百万/10施設	2,494百万/15施設	3,396百万/6施設	-	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	社会福祉施設等災害復旧費補助金	2,549	3,890	か所数の増						
	計	2,549	3,890							

平成29年度要求額については、当欄のみ決定予算額を記載している。

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち安心して暮らせる社会づくりを推進すること							
	施策	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標Ⅸ-3-2)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		復旧施設数 災害発生は予測できないため当初見込みの設定は不可。	実績値	施設	10	15	6	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	東日本大震災により被災した社会福祉施設等の復旧に対する支援を図り、東日本大震災の被災地における介護サービス等の確保を図れる。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
-		目標値	-	-	-	-	-	-	
	-	達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	-	目標値	-	-	-	-	-	-	
	-	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	災害により被災した介護施設等の復旧に要する費用について助成を行うものであり、被災地の復興を支援している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災地の負担を軽減するため、国が助成を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災地の介護施設等の迅速な復旧に資するものであり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	被災した介護施設の被害状況により異なるため単位当たりのコストの水準の妥当性については一概に判断できない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災した介護施設の災害復旧事業に要する必要な経費に限定されている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	工事の進捗が遅れ、翌年度予算での執行となったため。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	コストや活動実績は予測できないものであるが、整備された施設は活用されている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	-	-	-

点検・改善結果	点検結果	被災した介護施設等の復旧事業であり、被災地の要望に応じて、適切に執行されている。
	改善の方向性	引き続き被災地の復旧状況に応じて、適切に執行してまいりたい。

**外部有識者の所見**

点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り	介護サービスの提供を早期に再開するために必要性の高い事業である。平成27年度の執行率が低いことを踏まえ、予算要求に当たっては予算規模の適正化を行うとともに、引き続き、効率性に留意し、予算の執行を進めること。 また、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討すること。
------	---

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り	平成27年度は低い執行率に留まったが、平成29年度においては、年度中に復旧する施設に必要となる費用を改めて調査し、要求したことにより増額となっている。引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。 終期については、被災自治体の復興計画や要望を踏まえ、検討していきたい。
------	--

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	41-2	/
平成25年度	062	平成26年度	088	平成27年度	0088	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
3,396百万円

(移替)

厚生労働省  
3,396百万円

(補助)

A.社会福祉法人等  
2団体

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)



# 漁港関係等災害復旧事業の達成目標(東日本大震災復興特別会計)

- 「災害復旧事業」とは、被災した施設を原形に復旧(原形に復旧することが不可能、著しく困難又は不適当な場合は代わるべき必要な施設を復旧)することを目的とする。(公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第2条)
- 海岸対策は平成32年度まで、漁港・漁場等は平成30年度までの復旧完了を目指す。

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)

●補助対象：  
東日本大震災により被災した  
漁港施設、海岸保全施設等の  
復旧

●補助率(基本)：  
4/5、2/3、6.5/10、  
5/10

●事業主体：県、市町村

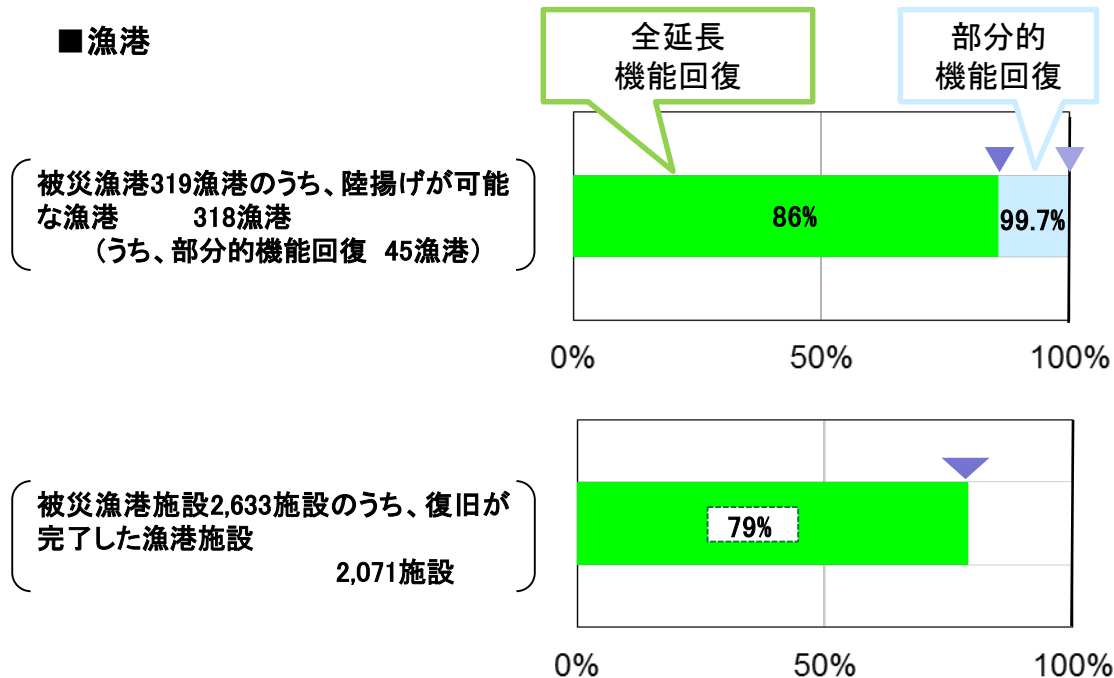




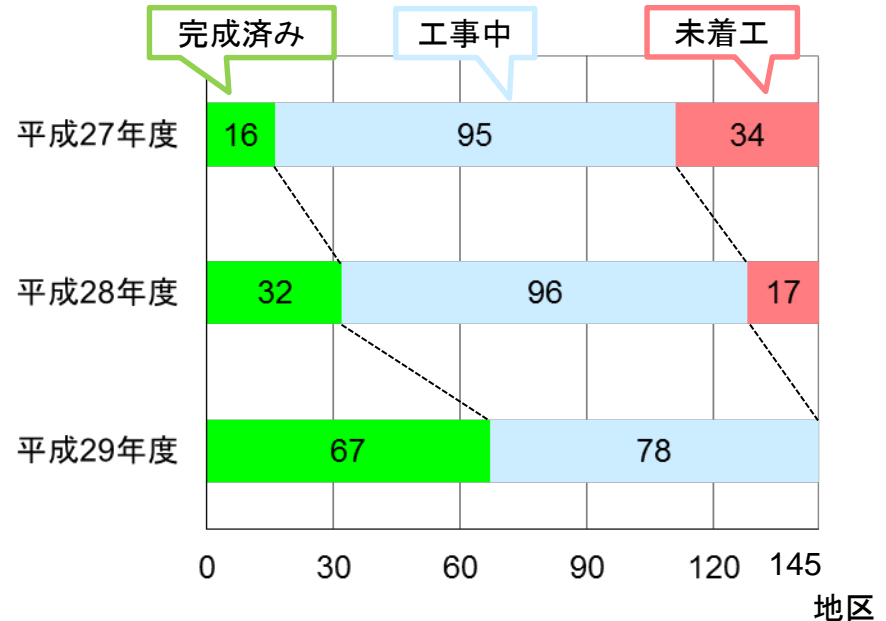
# 東日本大震災に係る漁港関係等災害復旧事業の進捗状況

- 漁港については、被災した漁港のほぼ全てにおいて陸揚げが可能(部分的に可能な場合を含む。)となっている。また、防波堤等を含めた漁港施設の約8割が復旧しており、平成30年度末までに全ての漁港施設の復旧完了を目指す。
- 海岸保全施設については、これまで市町村まちづくり計画等との調整、計画法線・構造の見直し等に時間を要したことにより、工事の進捗が漁港と比べ遅れていた。  
しかし、各計画との調整が整ったことから、平成29年度中にはすべての地区が着工済みとなる予定であり、平成32年度末までの復旧完了を目指す。

## ■ 漁港



## ■ 海岸保全施設



※平成29年3月31日時点

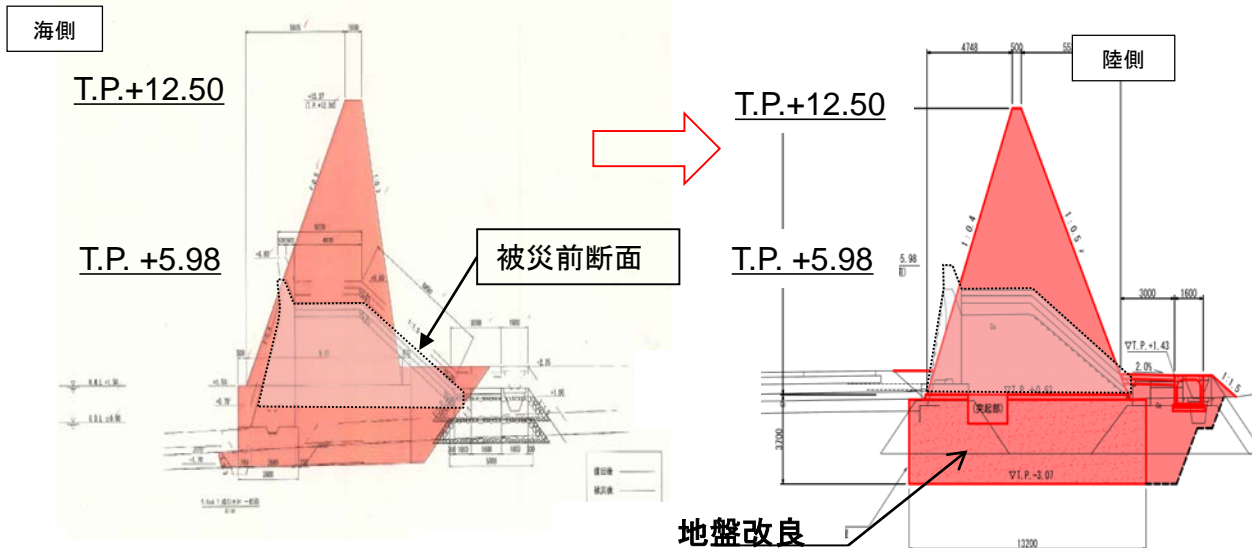
# 防潮堤の事業費増減の理由

- 災害復旧事業は、災害発生後、調査、設計の上、災害査定により事業費が決定される。
- 東日本大震災においては、被災自治体の災害査定に係る業務、期間等を大幅に縮減し、被災地が早期に復旧できるように災害査定の簡素化を行ったため、工事着手前に詳細な調査、設計の上、再度、事業費を算定している。
- 多くの地区の事業費は、災害査定時と比べ増額しているが、この主な原因は建設資材単価、労務費単価等の上昇によるものである。また、防潮堤の嵩上げ復旧に伴い、安定性確保のために地盤改良が必要になる等の見直しにより総事業費が大きく増加する地区もある。
- なお、陸閘、水門の集約化等のコスト縮減を図っている。

両替漁港海岸の例(岩手県陸前高田市)

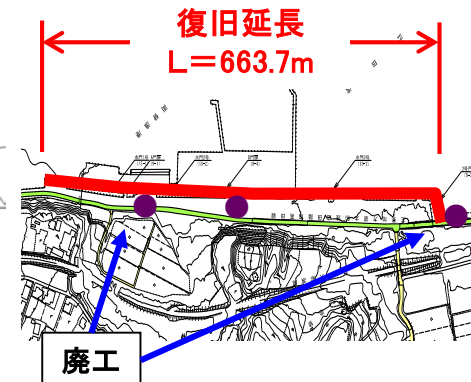
災害査定時の構造断面

地質調査後の構造断面



事業費	24億8200万円	→	38億500万円
(主な増減理由)			
・労務単価、資材単価増分	2億4900万円		
・諸経費分	6億3200万円		
・地盤改良による増分	5億5500万円		
・陸閘数量減分	▲2億5300万円		

陸閘の集約化  
(3基 → 1基)



平成28年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	漁港関係等災害復旧事業			担当部局	復興庁			作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 後藤 浩平	
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律、東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	公共事業				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被害を受けた漁港や海岸等を早期に復旧し、地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国による代行事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業により以下の事業を実施。 ①漁港施設等災害復旧事業 災害により被災した防波堤、岸壁等の漁港施設、堤防、護岸等の海岸を防護するための施設等の災害復旧を行う事業(補助率:2/3等) 災害により被災した沿岸漁場整備開発施設等の漁業用施設等の災害復旧を行う事業(補助率:6.5/10等) ②漁港施設等災害関連事業 漁港施設等の災害復旧事業に関連して、同時に被災した漁業集落環境施設の復旧を行う事業(補助率:5/10等)								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	158,064	136,057	119,098	99,263	51,848		
		補正予算	15,117	-	-	-			
		前年度から繰越し	5,444	141,607	154,404	138,944			
		翌年度へ繰越し	▲ 141,607	▲ 154,404	▲ 138,944	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		37,018	123,260	134,558	238,207	51,848		
	執行額		36,294	89,270	95,703				
執行率(%)		98%	72%	71%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	被災した全漁港において、陸揚げ機能の回復を図る。	被災した全漁港のうち、陸揚げが可能な漁港の割合(部分的に陸揚げ可能な場合を含む)。	成果実績	%	91	96	98	-	-
			目標値	%	90	95	100	-	100
			達成度	%	101	101	98	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	復旧工事実施漁港数	活動実績	漁港	235	224	218	-		
		当初見込み	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
			単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
			計算式	/	-	-	-	-	
平成28・29年度予算内 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	漁港施設災害復旧事業費補助	99,157	51,844	事業の執行状況等を踏まえた精度の高い執行可能額を算定し、予算規模を見直した。					
	漁港施設災害関連事業費補助	106	4						
計	99,263	51,848							

平成29年度要求額については、当欄のみ決定予算額を記載している。

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価		政策										いずれの施策にも関連しないもの		
	施策		-												
	測定指標	定量的指標		実績値	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標		目標年度				
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係														
	改革項目		分野:	-		-									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		成果実績	単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度				
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		成果実績	単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度					
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係															
-															

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	関係法令に基づき、東日本大震災により被災した施設の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	未曾有の被害に対し早期の復旧を図るには、地方自治体、民間等に委ねるのは不適切である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東日本大震災により被災した施設の速やかな復旧を図るものであり、必要な機能を早期に回復させることは被災地の喫緊の課題であることから、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	支出先は県、市町村に限定されている。各地区の執行に当たっては、事業主体において定める入札・契約に係る実施要領等に基づき支出先を選定している。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等にて国と地方の負担割合を規定している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	工事内容や人件費、資材費の変動により工事費が変動することから、年度間の単位当たりコストの比較は適当ではない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	指導監督費が該当するが、事業の円滑な推進のため、都道府県が市町村を指導監督する限定的な経費であることから、合理的である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、事業目的に則した工事費等に限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	不用額が生じたのは、市町村のまちづくり計画等との調整に時間を要したこと、計画法線、構造の見直しが必要となったこと等のためである。繰越額が生じたのは、建設資材、作業船等の確保困難、荒天による海上工事の中断等の影響、用地買収等に時間を要したこと等のためである。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	現場発生材の有効活用等、工事コスト削減の取組を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	着実な事業実施により、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	漁港施設等の被災箇所ごとに被災状況、復旧計画内容等の確認・審査を実施して事業費を決定した上で早急に事業を実施しており、効果的な事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	災害の発生状況により、活動実績は大きく変動するため、あらかじめ見込むことはできない。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業は被災した施設等を原形復旧するものであり、事業の採択にあたっては、当該施設等の活用を前提としている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	他部局が所管する災害復旧事業とは対象施設により適切な区分ができている。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	農村振興局	0119		農地・農業用施設等の復興関連事業
	林野庁	0157		山林施設災害復旧等事業
点検・改善結果	点検結果	災害復旧事業は、被災した施設の速やかな復旧を図るため、法令等に基づく必要な手順を踏まえて決定された事業費に基づいて適切に実施している。		
	改善の方向性	災害復旧事業のコスト削減事例集を見直しつつ、地方公共団体への周知に努めているところ。今後とも、工事コストの削減を図るなど、効率的な事業実施に努める。		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

東日本大震災により被害を受けた漁港や海岸等を早期に復旧し、地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧を図ることを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。しかし、平成27年度に多額の繰越を出していることを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

事業の執行状況を勘案し、適切な予算規模について精査しつつ、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

備考

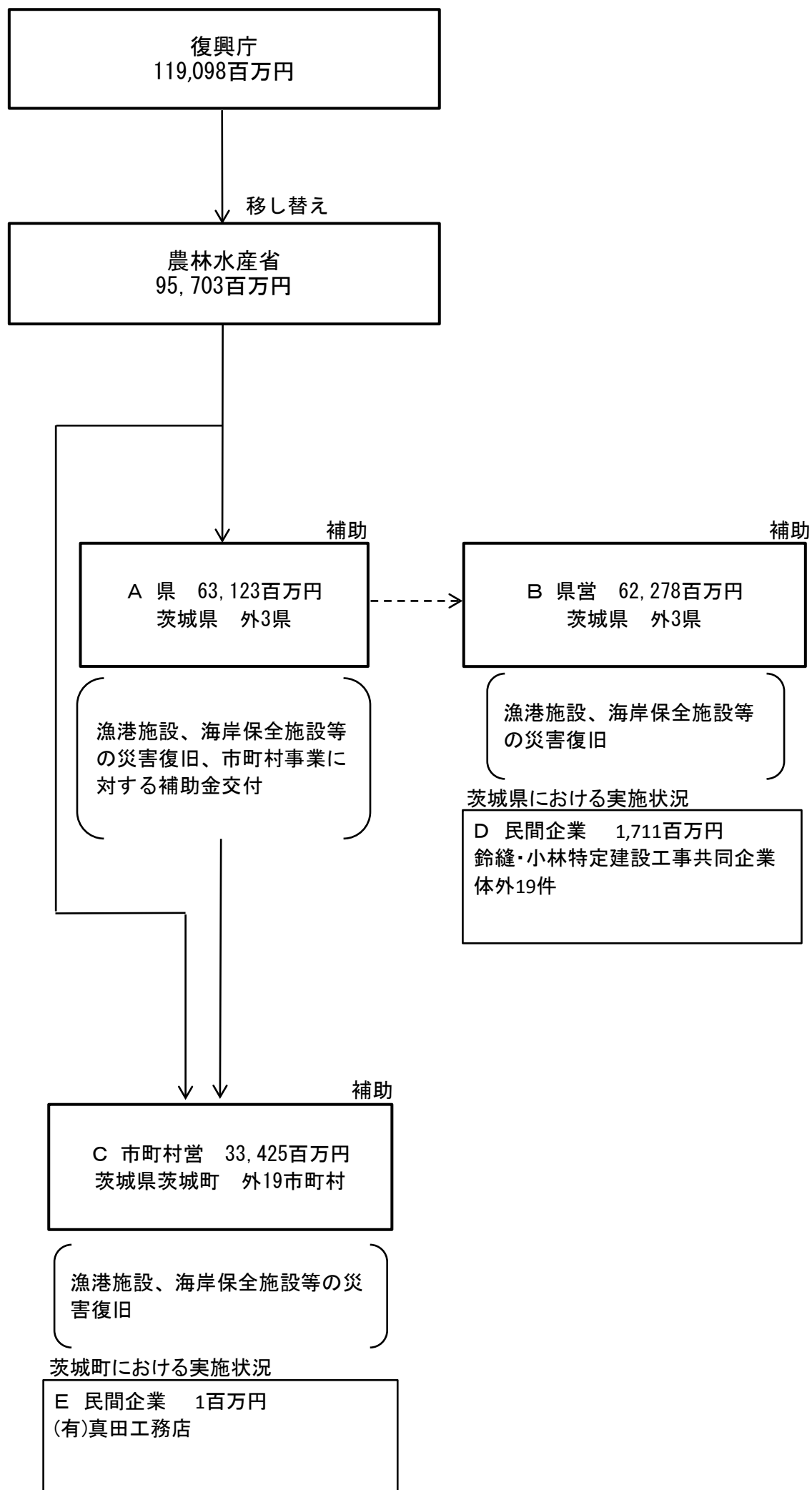
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	100	
平成25年度	135	平成26年度	154	平成27年度	0154	



※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.県（茨城県）			B.県（茨城県）		
	費目	使途	金額 （百万円）	費目	使途	金額 （百万円）
	県営事業費	県が実施する漁港関係等災害復旧事業に係る事業費	1,711	工事費	県が実施する漁港関係等災害復旧事業の請負契約に係る工事費	1,711
	計		1,711	計		1,711
	C.市町村（茨城県茨城町）			D.民間企業（鈴縫・小林特定建設工事共同企業体）		
	費目	使途	金額 （百万円）	費目	使途	金額 （百万円）
	工事費	町が実施する漁港関係等災害復旧事業の請負契約に係る工事費	1	工事費	県が実施する漁港関係等災害復旧事業の請負契約に係る工事費	296
	計		1	計		296
	E.民間企業（（有）真田工務店）			F.		
	費目	使途	金額 （百万円）	費目	使途	金額 （百万円）
工事費	町が実施する漁港関係等災害復旧事業の請負契約に係る工事費	1				
計		1	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	岩手県	4000020030007	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧、市町村に対する補助金交付、市町村事業に対する指導監督	26,737	-	-	-	
2	宮城県	8000020040002	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧、市町村に対する補助金交付	22,617	-	-	-	
3	福島県	7000020070009	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	12,058	-	-	-	
4	茨城県	2000020080004	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	1,711	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	岩手県	4000020030007	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	25,970	-	-	-	
2	宮城県	8000020040002	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	22,538	-	-	-	
3	福島県	7000020070009	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	12,059	-	-	-	
4	茨城県	2000020080004	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	1,711	-	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手県宮古市	6000020032026	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	5,479	-	-	-	-
2	宮城県石巻市	1000020042021	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	5,272	-	-	-	-
3	宮城県気仙沼市	8000020042056	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	4,733	-	-	-	-
4	岩手県大船渡市	6000020032034	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	4,240	-	-	-	-
5	岩手県陸前高田市	8000020032107	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	3,572	-	-	-	-
6	岩手県山田町	2000020034827	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	2,463	-	-	-	-
7	宮城県南三陸町	4000020046060	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	2,185	-	-	-	-
8	岩手県釜石市	8000020032115	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	1,629	-	-	-	-
9	宮城県女川町	7000020045811	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	1,128	-	-	-	-
10	岩手県田野畑町	2000020034843	漁港施設、海岸保全施設等の災害復旧	618	-	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鈴縫・小林特定建設工事共同企業体	-	漁港施設の災害復旧	296	総合評価入札	3	93.7%	-
2	東亜・鈴縫特定JV	-	漁港施設の災害復旧	267	一般競争入札	3	93.2%	-
3	鈴縫・菅原特定建設工事共同企業体	-	漁港施設の災害復旧	239	総合評価入札	3	94.8%	-
4	鈴縫・日立土木特定建設工事共同企業体	-	漁港施設の災害復旧	237	総合評価入札	2	94.4%	-
5	鈴縫・日興特定建設工事共同企業体	-	漁港施設の災害復旧	137	総合評価入札	3	94.7%	-
6	岡部・菅原特定建設工事共同企業体	-	漁港施設の災害復旧	122	一般競争入札	4	94.6%	-
7	鈴縫・岡部特定建設工事共同企業体	-	漁港施設の災害復旧	102	一般競争入札	3	93%	-
8	鈴縫・古川特定建設工事共同企業体	-	漁港施設の災害復旧	84	総合評価入札	3	94%	-
9	山川建設株式会社	1050001024083	漁港施設の災害復旧	51	一般競争入札	9	95.6%	-
10	株式会社中井工務店	7050001024045	漁港施設の災害復旧	49	一般競争入札	8	95.5%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限会社真田工務店	5050002003710	漁港施設の災害復旧	1	-	11	98.3%	-

# 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】 (中小企業等グループ補助金)

中小企業庁

1. 経営支援課

03-3501-1763

2. 商業課

03-3501-1929

平成29年度予算額 **210.0億円 (290.0億円)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（うち国が1/2、県が1/4）を補助する。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する（補助率は上記と同様）。

### 成果目標

- 中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図る。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

#### 1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社 等を含む）

#### 2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

#### 3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

## 事業イメージ

### 1. 施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助。

### 2. 共同店舗の新設や街区の再配置等

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援。



# グループ補助金における不用額発生の要因と抑制策

○グループ補助金における不用額の大半を占めるのは、土地区画整理事業等の影響によるもの。

○抑制策として、平成28年度より、交付申請時期の適正化に努めている。

※再交付…一旦補助事業を廃止し、未完了部分について再度交付決定を行う措置。事故繰越しが1回限りとされているため、すでに一度事故繰越しをした事業者や、やむを得ない事情により事故繰越しをしても当該年度で事業が完了しない事業者に対し、再交付を措置している。

## 1. 平成27年度決算における不用額の内訳

	内訳	金額 (百万円)	
(1)	事業者からの交付申請額が、 予算要求時の要望額を下回ったことによる減	30	
(2)	土地区画整理事業の遅れ等(※)により	①事業者が事業再開を断念したこと等による減	4,277
		②次年度に再交付するための減	16,788
(3)	事業完了した際の精算時の確定減	5	
計		21,100	

※土地区画整理事業の遅れの他、土地のかさ上げの遅れ、工事作業員の不足といった要因が挙げられる。

## 2. 不用額の抑制策

(1) 不用額が発生していた理由として、平成27年度までは、復興事業計画が認定された場合、①認定後速やかに補助対象となる施設等について、補助金交付申請する運用であったこと、②補助対象となる施設等が複数存在する場合、一括して申請する運用であったこと、が考えられる。

こうした運用の下では、複数の施設等について補助を受ける事業者は、一部の施設等が先行して完成すると見込まれる場合には、土地区画整理事業の進捗状況に関わらず、補助金交付申請することになる。

こうした点に鑑み、平成28年度以降は、①復興事業計画の認定後、速やかに補助金交付申請しなくてもよいという運用に、②複数の施設等について一括申請せずともよい、という運用に、それぞれ改めた。

(2) これにより、事業者は、年度内に確実に復旧可能な施設等のみ交付申請し、年度内に復旧出来ないことが明らかな施設等については、事業完了が見込まれる年度に交付申請することが可能になる。したがって、今後交付決定を行う案件については、土地区画整理事業の遅れ等による減(1. (2))が抑制される予定。

(3) ただし、予算要望段階では、事業者の交付申請のタイミングを正確につかむことは困難であるため、(1. (1))は増加する可能性がある(ただし、(2)の乖離よりは格段に少なくなる見込み)。

# グループ補助金における不正事案と防止策

- グループ補助金では、これまでに約11,000者に交付決定を行っている中、3件の不正事案が発覚し、刑事告訴を行っている。
- 不正事案防止策として、国の補助事業マニュアルに則った金額の確定手続に加え、金額の確定の際の現地調査を徹底している。

## 1. これまでに発覚した不正事案

	事案概要	不正にかかる返還命令金額(国費)
①宮城県A社	設備納入業者に1度設備代金の振込を行い補助金の概算払を受け、業者には誤送金として別口座に返金させている。 (後日、A社より、不正の事実を認め補助金返還に努める旨の上申を受け、告訴取下げ)	89百万円
②福島県B社	架空の支払証憑による虚偽の実績報告	32百万円
③福島県C社	架空の支払証憑による虚偽の実績報告	24百万円

## 2. 不正事案の防止策

- (1)各県とも、確定検査においては、国の補助事業マニュアルに則り、事業者の支出の根拠書類を確認の上、補助金の支払を行っている。
- (2)さらに、岩手県、宮城県においては、マニュアル上は「必要に応じて行う」こととされている現地調査を、当初より全件行っている。
- (3)福島県においては、従来、書類審査のみで金額の確定を行っていたが、不正案件を踏まえ、平成28年後期より全件現地調査を行っている。また、これまでに支払い済みの案件も全件現地調査することとしている。
- (4)不正案件が発覚した際は、各県に情報共有し、再発防止に役立っている。



平成28年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	中小企業組合等共同施設等災害復旧事業			担当部局	復興庁			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 後藤 浩平	
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日付け東日本大震災復興対策本部)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画(県の認定によるもの)に基づき、その計画に必要な施設等の整備等を行う場合に、国と県が補助することによって、東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進することを目的とする。また、被災した商工会、商工会議所等の指導・相談施設等の復旧経費を補助することにより、商工会等が担っている中小企業支援機能を回復することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画(県の認定によるもの)に基づき、その計画に不可欠な施設等の整備等を行う場合に、原則として国が1/2、県が1/4を補助する。また、商工会等の中小企業支援機能を回復するため、被災した施設等の復旧経費を国が1/2を補助する。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		当初予算	25,006	22,066	40,000	29,000	21,000		
		補正予算	20,400	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	100,495	85,877	46,767	51,982	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 85,877	▲ 46,767	▲ 51,982	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	60,024	61,176	34,785	80,982	21,000			
	執行額	45,605	28,400	13,684	-	-			
執行率(%)	76%	46%	39%	-	-				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	交付決定した93箇所の商工会等の中小企業支援機能を回復させる	商工会等の中小企業支援機能の回復状況(交付決定した箇所のうち、当該年度までに事業完了した箇所の割合)	成果実績 箇所	89	90	91			
			目標値 箇所	90	91	93		93	
			達成度 %	99	99	98			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	県から交付決定を受けた事業者(青森県、岩手県、宮城県、福島県)のうち、売上げ、経常利益または雇用数が震災前の水準まで回復した事業者の割合が80%になることを目指す	県から交付決定を受けた事業者(青森県、岩手県、宮城県、福島県)のうち、売上げ、経常利益または雇用数が震災前の水準まで回復した事業者の割合	成果実績 %	-	-	82			
			目標値 %	-	-	80			
			達成度 %	-	-	102.5			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	補助金交付件数(中小企業等グループ数)	活動実績 グループ	49	31	50				
		当初見込み							
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	補助金交付件数(商工会等)	活動実績 箇所	0	1	1				
		当初見込み 箇所	0	1	1				
単位当たりコスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	補助実績額/中小企業等グループ数	単位当たりコスト 計算式 百万円/グループ	357	430	332				
			17,488百万円 ÷ 49グループ	13,335百万円 ÷ 31グループ	16,591百万円 ÷ 50グループ				

平成29年度要求額については、当欄のみ決定予算額を記載している。

単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	補助実績額／交付箇所数				百万円	0	170	32	
				計算式	百万円/箇所	0百万円 ÷0箇所	170百万 円 ÷1箇所	32百万円 ÷1箇所	
平成 28・ 29 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	中小企業組合等協同施設 等災害復旧費補助	29,000	33,500	土地の嵩上げや土地区画整理事業の進捗等を踏まえた被災地のニーズの変化によるもの。					
	計	29,000	33,500						
政策評価、 経済・ 財政再生 アクション・ プログラム との関係	政策	IV. 中小・地域							
	施策	5. 福島・震災復興							
	測定 指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進することにより、売上げ、経常利益または雇用の拡大を図り、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現に資する。								
	改革 項目	分野:	-						
	(第一 階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-						
目標値		-							
(第二 階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	成果実績	-							
	目標値	-							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	東日本大震災からの早期の復旧・復興を目的とする事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業の事業規模は地方自治体のみでの対応は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	東日本大震災からの早期の復旧・復興を目的とする事業であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先は被災地域の県としているため、選定は妥当。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	被災企業であることから、当該負担関係は妥当。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助事業の執行にあたっては、都道府県知事の復興事業計画の認定を受ける等の審査を行っており、必要なものに限定されている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	土地区画整理事業の遅れ等の事業者の責めに帰さない事由により不用が生じ、また同様の理由により事業者の事業着手や進捗に遅れが生じたため繰越が生じている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	補助事業の執行にあたっては、都道府県知事の復興事業計画の認定を受ける等の審査が行われている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業再開につながっている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
点検・改善結果	点検結果	交付要件として、①経済取引の広がり観点から、地域にとって重要な産業のクラスター、②雇用の規模の観点から、地域で重要な位置付けを有する中核企業とその周辺企業、③地域はもとより我が国経済にとって重要なサプライチェーンを形成している企業グループ、④地域コミュニティにとって不可欠な地域の中心商店街等に対象を限定するとともに、県の計画認定審査会や国による補助事業審査委員会による審査等を実施するなどにより、効果的な被災地域の復旧・復興に向けた支援が行われている。		
	改善の方向性	計画認定や交付決定に際し、外部審査委員会での審査、事業期間における進捗、経費支出の必要性、計画の妥当性などの確認を引き続き行い、着実な事業成果の達成をはかる。		
外部有識者の所見				
毎年度多額の繰越・不用を生じている。 執行見込みを精査し予算規模の適正化を図ること。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	平成27年度に多額の繰越・不用を生じていることから、本事業のニーズの把握に努め、適切な予算規模について精査しつつ、予算の効率的な執行を進めるとともに、復興特会事業としての終期について検討を行うことが必要である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	中小企業等グループが復興事業計画の実施に必要な施設等の整備等を行うため、引き続き、本事業のニーズの把握に努め、繰越・不用を極力生じないよう、事業終期を見据え、適切な予算の執行に努めていく。			

備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	102
平成25年度	143	平成26年度	168	平成27年度	0170
※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
<b>資金の流れ</b> (資金の受け取り先が何を 行っているかについて 補足する) (単位: 百万円)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 150px;">復興庁</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">(経済産業省へ移替え)</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 150px;">           経済産業省            (経済産業局)            13,684百万円         </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【間接補助】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px;">             A. 県(3県)              13,652百万           </div> <p>(被災中小企業等への支援)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin-top: 10px;">             【公募・補助】              C. 被災中小企業等(50グループ)              13,652百万円           </div> <p>(被災した施設・設備の復旧)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【間接補助】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px;">             B. 全国商工会連合会(1団体)              32百万円           </div> <p>(被災商工会等への支援)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin-top: 10px;">             【公募・補助】              D. 被災商工会等(1団体)              32百万円           </div> <p>(被災した中小企業支援施設等の復旧)</p> </div> </div>				
	<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額 が支出されている者について 記載する。費目と使途の 双方で実情が分かるように 記載)	A.宮城県		B.全国商工会連合会	
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	被災中小企業等への支援	6,638	中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	被災商工会等への支援	32
計		6,638	計		32
C.被災中小企業等グループ(宮城県)			D.小高商工会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	被災した施設・設備の復旧	6,638	中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	被災した中小企業支援施設等の復旧	32
計		6,638	計		32
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県	8000020040002	被災中小企業等への支援	6,638	-	-	-	
2	福島県	7000020070009	被災中小企業等への支援	5,176	-	-	-	
3	岩手県	4000020030007	被災中小企業等への支援	1,838	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国商工会連合会	9010005017583	被災商工会等への支援	32	-	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	被災中小企業等グループ(宮城県)		被災した施設・設備の復旧	6,638	-	-	-	
2	被災中小企業等グループ(福島県)		被災した施設・設備の復旧	5,176	-	-	-	
3	被災中小企業等グループ(岩手県)		被災した施設・設備の復旧	1,838	-	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	小高商工会	2380005007265	被災した中小企業支援施設等の復旧	32	-	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

## 1. 背景・目的

- 建築物の建築に当たっては、建築基準法に基づき、建築確認等の手続きが必要。
- 建築確認等の手続きは、特定行政庁又は指定確認検査機関で実施しており、申請者が申請先を選択。指定確認検査機関が建築確認等の手続きの大部分を担っている現状にある。
- 特定行政庁が行う建築確認等の手続きに係る手数料は、条例で定めており、被災案件※については、一定の要件のもと基本的に手数料を全額減免している。
- 特定行政庁への建築確認等の手続きの集中を防ぐため、指定確認検査機関に対して、建築確認等の手続きの円滑化に資する取組を支援している。

※ 東日本大震災により住宅・建築物が全壊・半壊の被害を受けた者又は原子力発電の事故により移転を余儀なくされた者が建築主となる案件

## 2. 事業概要

### ①補助の考え方

指定確認検査機関が行う(1)及び(2)に掲げる建築確認等の手続きの円滑化に資する取組を推進するため、指定確認検査機関が行う被災案件に係る建築確認等の手続きの手数料の引き下げを補助。

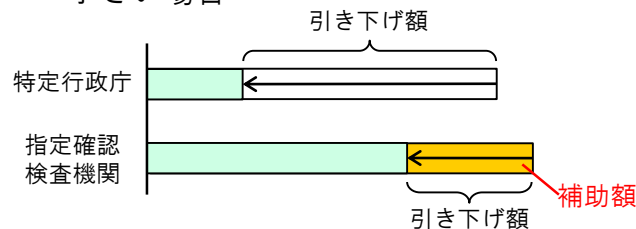
- (1)復興事業の建築計画に係る審査の円滑化に向けた事前相談・本審査に係る体制整備を図るための窓口等の体制の充実・強化
- (2)復興事業に係る建築主・設計者等に対する基準・手続き等建築規制制度の周知

### ②補助額の算定方法

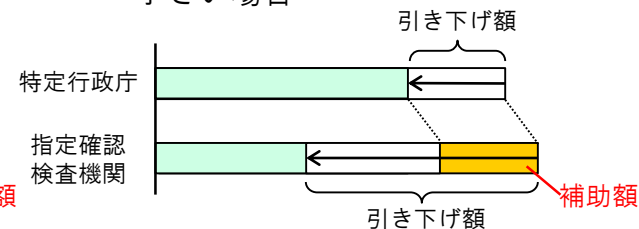
指定確認検査機関の手数料の引き下げ額と特定行政庁の手数料の引き下げ額のいずれか低い額を補助額とする。(補助限度額は指定確認検査機関の通常の手数料の1/2)

#### <補助額の算定例>

例1)指定確認検査機関の引き下げ額が小さい場合



例2)特定行政庁の引き下げ額が小さい場合



## 3. 実績

	H23補正	H24	H25	H26	H27	H28	H29
予算額(千円)	200,000	1,000,000	400,000	250,000	265,000	150,000	150,000
執行額(千円) (執行率(%))	25,930 (13%)	155,810 (16%)	124,584 (31%)	102,567 (41%)	98,138 (37%)	78,230 (52%)	-
実施件数(件)	2,467	14,674	11,670	9,510	9,079	7,285	-

H28年度以降の予算額は、H27年度までの執行率が低いことを踏まえ、予算要求に当たって予算規模の適正化を行うこととの行政事業レビュー推進チームの所見を受け、見直しを実施。



平成28年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業			担当部局	復興庁		作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	後藤 浩平		
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災者が生活再建に向け恒久的な建築物を自力で整備する際に第三者が法令への適合性をチェックする建築確認検査手続きの円滑化を図ることにより、被災者の生活基盤及びコミュニティの自律的再生、建設投資等の円滑化による地域経済の活性化、復興案件の増加に伴う手続きの長期化による復興の阻害回避を推進すること。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災案件に係る建築確認検査を実施する指定確認検査機関が実施する以下の事業に要する費用について、定額で補助を行う。 ・復興事業の計画に係る建築確認検査手続きの円滑化に向けた事前相談・本検査に係る体制整備を図るための窓口等の体制の充実・強化 ・復興事業に係る建築基準、建築確認検査手続き等の建築規制制度の建築主、設計者等に対する周知									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算の状況	当初予算	400	250	265	150	150			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		400	250	265	150	150			
執行額		125	103	98	-	-				
執行率(%)		31%	41%	37%	-	-				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
	本事業を活用して、平成32年度までに、53,944棟を整備する。※「住まいの復興工程表」における全体の再建棟数の内、指定確認検査機関への申請が想定される件数	成果実績	棟	12,755	16,566	20,037		32年度	53,944	
		目標値	棟	-	-	-			53,944	
		達成度	%	23	31	37				
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	指定確認検査機関において手数料減免を実施した件数	活動実績	件	11,670	9,502	9,079				
		当初見込み	件	17,700	22,900	24,300	13,800			
単位当たりコスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	X:各年度実績額(千円) / Y:各年度実績件数(件)	単位当たりコスト	千円/件	11	11	11	11			
		計算式	X/Y	124,584/11,670	102,567/9,502	98,138/9,079	150,000/13800			
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	(項)住宅・地域公共交通等復興政策費									
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費									
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	150	150							
	計	150	150							

平成29年度要求額については、当欄のみ決定予算額を記載している。

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進							
	施策	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業により、指定確認検査機関に確認申請等を行う建築主等への支援の取組を促進することにより、住宅再建の負担を軽減することが期待されることから、被災地において住宅の取得等が円滑に行われる市場の整備を促進することができる。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、被災者の生活基盤及びコミュニティの自律的再生、建設投資等の円滑化による地域経済の活性化、復興案件の増加に伴う手続きの長期化による復興の阻害回避を推進することを目的としており、社会的要請が高い。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、収益性を伴うものではないので、民間では実施できない。また、本事業の補助対象となる指定確認検査機関は、複数の都道府県にまたがり事業展開しているため、国が一元的に実施した方が効率的である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	復興施策の推進を図る上で極めて重要な建築物の再建の際に、必ず行われる建築確認検査手続きを円滑化するため、その実施機関である指定確認検査機関の窓口等の体制の充実・強化や建築規制制度の周知に要する費用に補助するものであり、政策の達成手段として必要かつ適切である。また、復興施策の推進は我が国の最重要施策であり、優先度が高い。						
事	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業の実施に係る事務を行う者は、公募により選定している。						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							

業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国と事業主体との負担関係は要綱に定められており、妥当なものとなっている。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業の実施に係る事務を行う者の選定にあたって、事務事業を的確に遂行する技術的能力、経理、事務の管理体制及び費目・用途の妥当性について確認している。			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象事業費は交付要綱により必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	面整備事業による民間住宅用地等の供給の遅れに伴い、本事業の対象となる被災案件に係る建築確認検査手続きの申請件数が当初の想定を下回っているため。			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業により再建される建築物の棟数を成果目標としているが、その達成度は面整備事業による民間住宅用地等の供給の遅れ等により当初想定していた水準を下回っている。今後、面整備事業が進み、民間住宅用地等の供給が進むことが想定されることから、成果目標の達成に向け実績が推移すると考えられる。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	面整備事業による民間住宅用地等の供給の遅れ等により当初想定していた水準を下回っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	執行率が低位に留まっているため、復興の遅れ等の実態に合わせた見直しが必要である。				
	改善の方向性	過去の事業実績や被災地の今後の復興の見通し等を踏まえ、復興の実態に応じた要求を行う。				
<b>外部有識者の所見</b>						
執行率が低かったことを踏まえ、執行見込みを精査し予算規模の適正化を図ること。また、本事業に関するニーズを把握し、事業の終期について検討すること。						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
現状通り	事業の目的である被災者の生活基盤及びコミュニティの自律的再生、建設投資等の円滑化による地域経済の活性化、復興案件の増加に伴う手続きの長期化による復興の阻害回避に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。また、平成27年度の執行率が低いことを踏まえ、予算要求に当たっては予算規模の適正化を行うこと。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。平成27年度の執行率は低いが、平成28年度予算については、近年の予算執行額及び「住まいの復興工程表」を踏まえた今後の建築物の整備の見込みを勘案して、見直しを行ったところである。なお、平成29年度概算要求は、復興・創生期間に入り、被災者が自力での住宅再建が増えることが見込まれるため、平成28年度予算に比べ減額を行っていない。また、事業の終期については、交付税措置による特定行政庁の建築確認手数料の全額免除が終了した時点で、本事業も終了することとする。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	115	
平成25年度	167	平成26年度	196	平成27年度	0198	





# 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施

平成29年度予算額 285,464百万円 (522,393百万円)  
(平成28年度第2次補正予算 329,447百万円)

## 背景・目的

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染実施計画の策定及び除染を行い、除染によって生じた除去土壌等を仮置場等で一時的に保管してきた。平成29年度以降は、面的除染終了後の事後処理を実施する。

## 事業概要

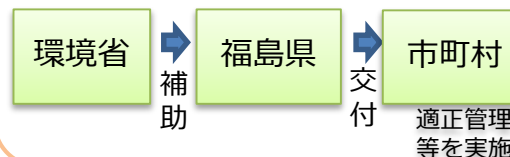
- (1) 除染特別地域における除去土壌等の適正管理・搬出等 (161,718百万円)  
( 除去土壌等の適正管理・搬出等、除染廃棄物の減容化、面的除染後のフォローアップ除染、放射線量の監視、環境回復に向けた調査 等 )
- (2) 地方公共団体による除去土壌等の適正管理・搬出等に対する財政措置 (123,746百万円)
- (3) (1) (2) のうち森林放射線量低減対策のモデル事業 (1,365百万円)

## 主な事業スキーム

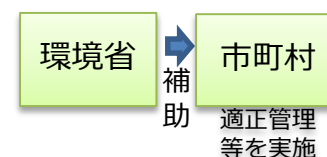
【除染特別地域】 国（環境省）が適正管理等を実施

### 【除染実施区域】

○福島県内



○福島県外

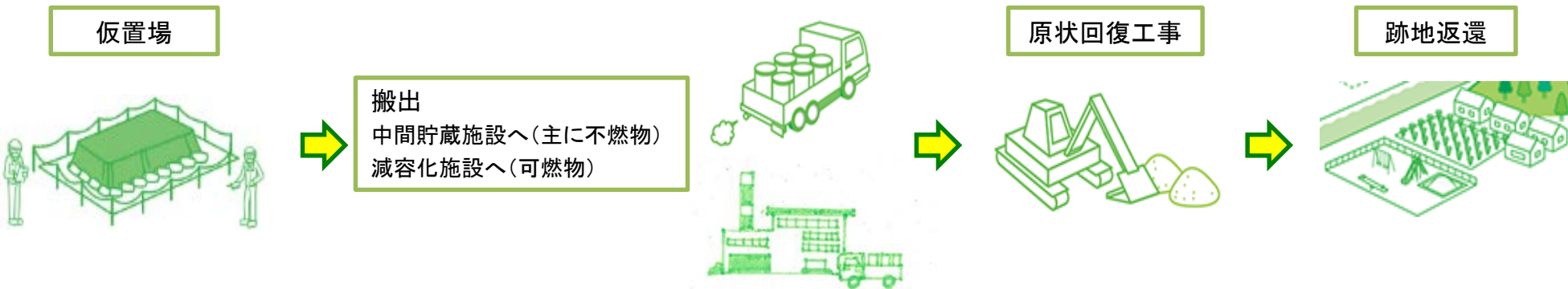


## 期待される効果

放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響の速やかな低減。福島県を始めとする被災地への帰還促進及び被災地での復興の本格化。

## イメージ

### 仮置場での保管～搬出～原状回復～跡地返還までの流れ





# 国直轄除染の現状について

平成29年4月

環境省水・大気環境局

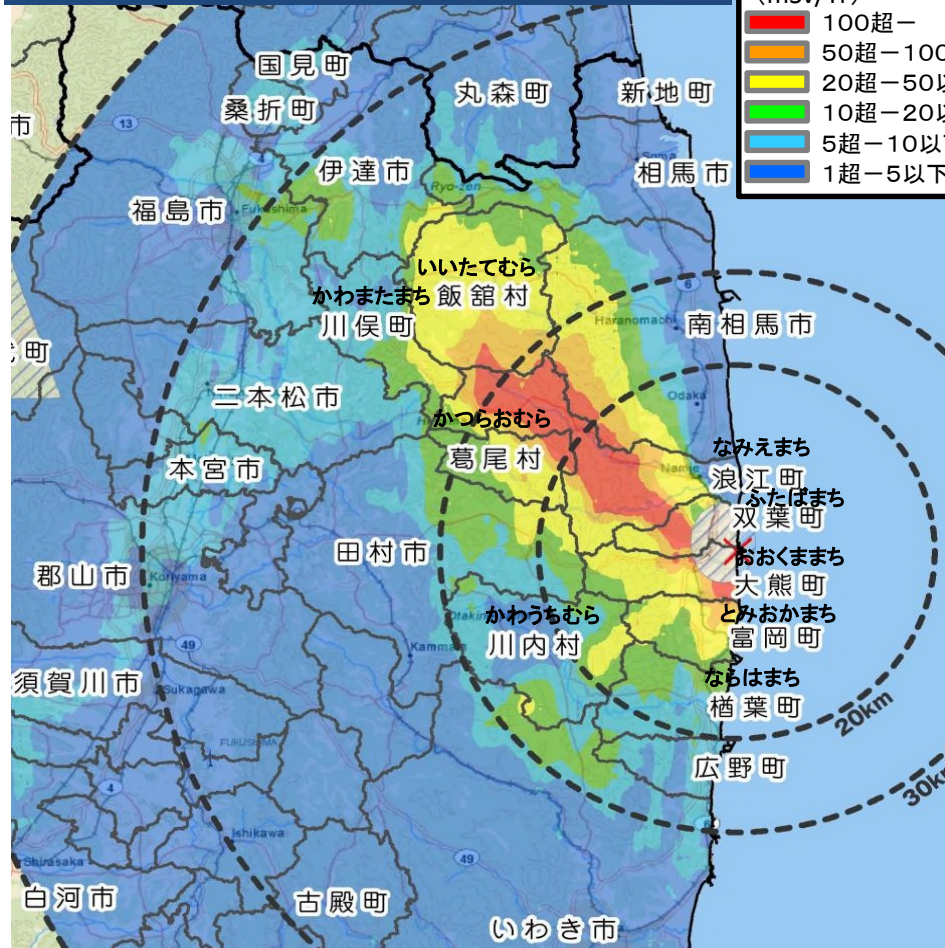


# 福島第一原発事故に伴う汚染の状況

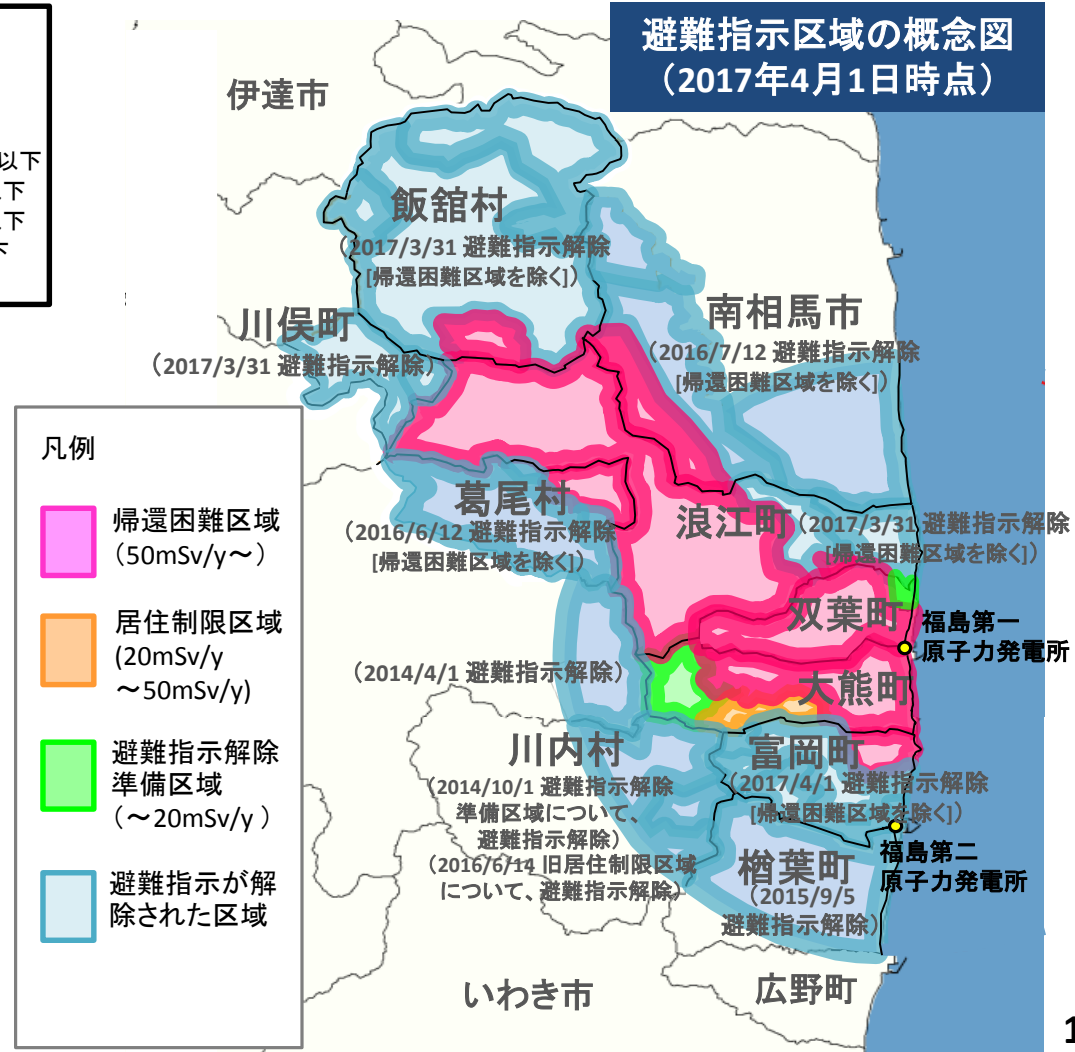
除染とは、放射線防護手段の一つ(※)として、人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させるために、生活空間における放射性物質の除去等を行うことをいう。

※政府としては、除染のみならず、モニタリングや食品の安全管理、健康不安対策など放射線リスクの適切な管理を総合的に行うことにより、長期的に、個人が受ける追加被ばく線量を、年間1ミリシーベルト(1mSv/y)以下になることを目指している。

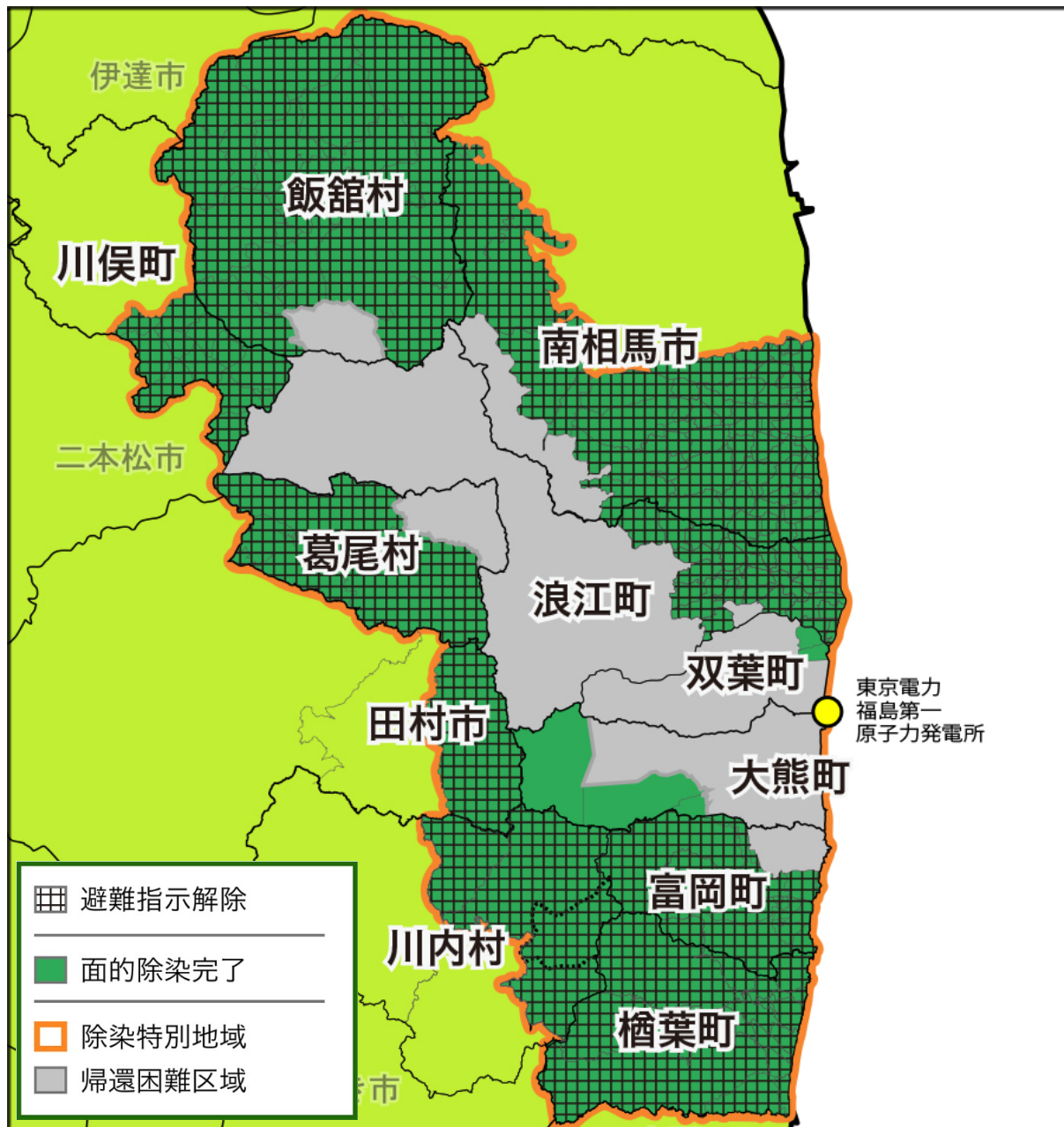
文部科学省及び米国DOEによる航空機モニタリングの結果(2011年4月29日時点)



避難指示区域の概念図(2017年4月1日時点)



# 国直轄除染の進捗状況地図 (平成29年4月1日時点)



## < 避難指示が解除された市町村 >

市町村	避難指示解除日
田村市	平成26年 4月 1日
川内村 (旧避難指示解除準備区域) (旧居住制限区域)	平成26年10月 1日 平成28年 6月14日
楢葉町	平成27年 9月 5日
葛尾村	平成28年 6月12日
南相馬市	平成28年 7月12日
飯舘村	平成29年 3月31日
川俣町	平成29年 3月31日
浪江町	平成29年 3月31日
富岡町	平成29年 4月 1日

## < 面的除染が完了した市町村 >

市町村	除染終了時期 ※
田村市	平成25年 6月
楢葉町	平成26年 3月
川内村	平成26年 3月
大熊町	平成26年 3月
葛尾村	平成27年12月
川俣町	平成27年12月
双葉町	平成28年 3月
飯舘村	平成28年12月
富岡町	平成29年 1月
南相馬市	平成29年 3月
浪江町	平成29年 3月

※ 除染終了時期は、各市町村の除染実施計画における除染対象のうち、同意を得られたものに対する面的除染が完了した時期を記載。

# 国直轄除染の完了報告（平成29年3月31日時点）

政府目標である平成28年度末までに、下記の除染を完了した。

市町村	宅地	農地	森林	道路	避難指示解除日
	実施数量 件	実施数量 ha	実施数量 ha	実施数量 ha	
南相馬市	4,500件	1,700ha	1,300ha	270ha	平成28年 7月12日
浪江町	5,600件	1,400ha	390ha	210ha	平成29年 3月31日
富岡町	6,000件	750ha	510ha	170ha	平成29年 4月 1日
飯舘村	2,000件	2,100ha	1,500ha	330ha	平成29年 3月31日
双葉町	97件	100ha	6.2ha	8.4ha	—————
川俣町	360件	600ha	510ha	71ha	平成29年 3月31日
葛尾村	460件	570ha	660ha	95ha	平成28年 6月12日
大熊町	180件	170ha	160ha	31ha	—————
川内村	160件	130ha	200ha	38ha	(旧避難指示解除準備区域) 平成26年10月 1日 (旧居住制限区域) 平成28年 6月14日
楡葉町	2,600件	830ha	470ha	170ha	平成27年 9月 5日
田村市	140件	140ha	190ha	29ha	平成26年 4月 1日
合 計	22,000件	8,500ha	5,800ha	1,400ha	

- ・面的除染の対象となる森林とは、住居等の近隣の森林を示す。
- ・新たに除染の実施の同意が得られた箇所等については、引き続き除染を実施している。



# 除染の効果等

## 【地表面から1m高さの空間線量率 土地区分毎の変化】

[ $\mu\text{Sv/h}$ ] 3.00

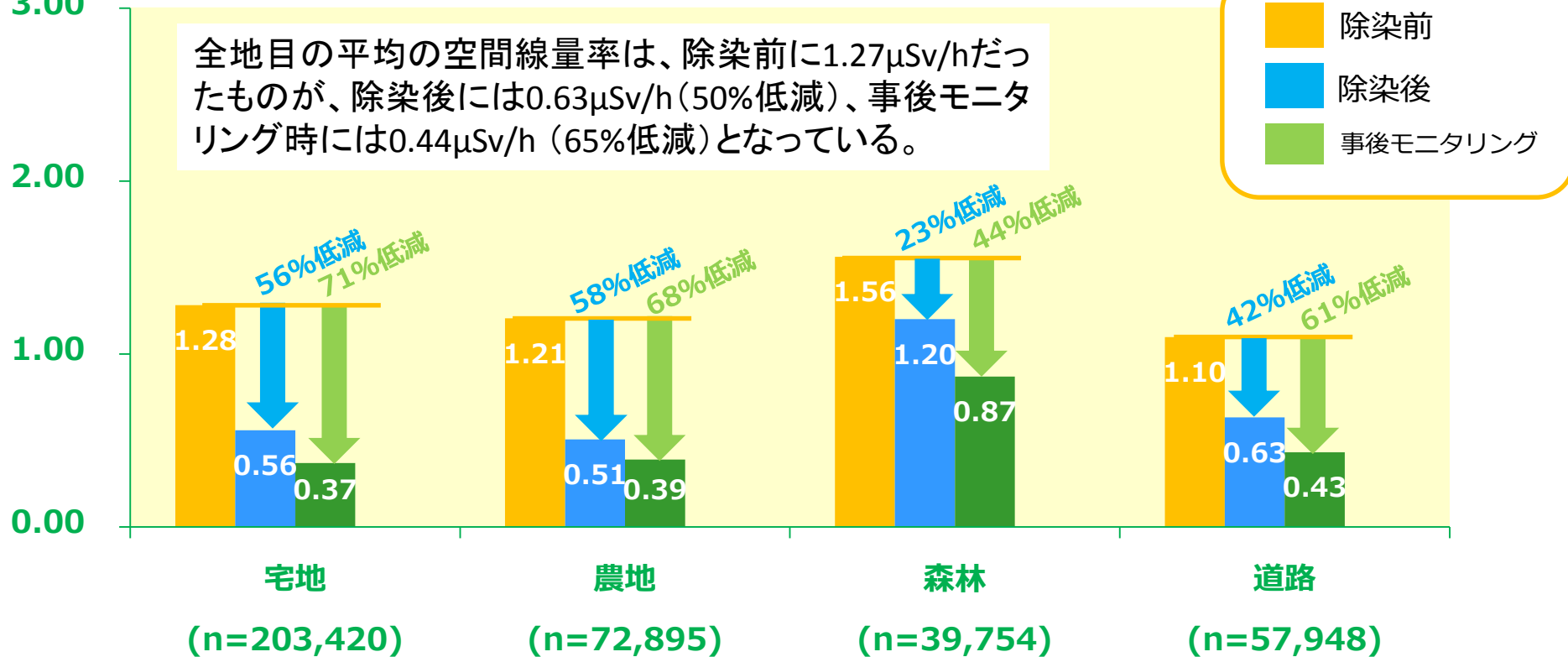


図. 宅地、農地、森林、道路の空間線量率の平均値(測定点データの集計)

除染後半年から1年に、除染の効果が維持されているか確認をするため、事後モニタリングを実施。各市町村の事後モニタリングデータはそれぞれ最新の結果を集計(1回目または2回目)

[実施時期]・除染前測定	2011年12月～2016年3月
・除染後測定	2012年2月～2016年7月
・事後モニタリング	2013年9月～2016年12月

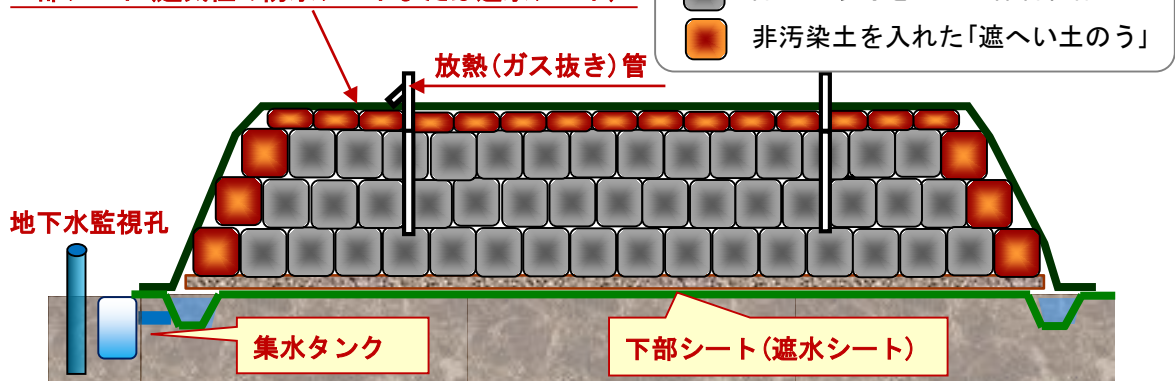
国直轄地域全体

※データがある地域に限る。帰還困難区域を除く。

# 仮置場での保管・借地契約の継続

## ○仮置場の基本構造と、日常における管理・点検(直轄除染の仮置場の例)

上部シート(通気性の防水シートまたは遮水シート)



- 除去土壌等を入れた保管容器
- 非汚染土を入れた「遮へい土のう」

### 管理・点検の内容

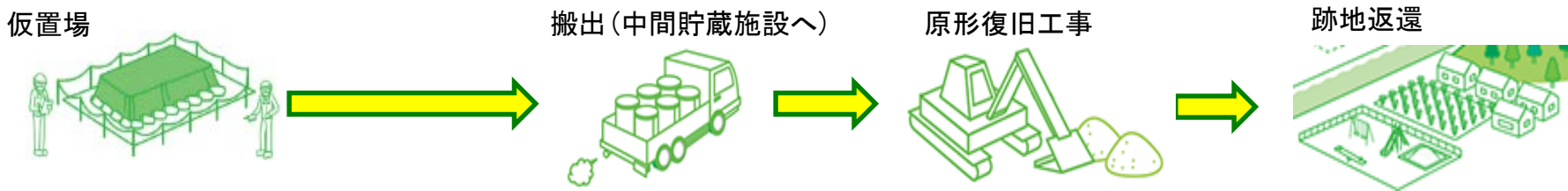
週1回の日常点検	・目視点検 ・空間線量率の計測
月1回の日常点検	・地下水の計測
必要時	・集水タンク内 浸出水の計測と処理
異常気象・地震時の 緊急点検	・目視点検 ・空間線量率の計測

## ○仮置場の箇所数と、除去土壌等の数量

※直轄除染の数値はH29. 4. 7時点  
市町村除染の数値は福島県内分のみで  
H28. 12. 31時点

	仮置場箇所数	現場保管箇所数	除去土壌等の数量
直轄除染	270カ所	—	7,555,603袋
市町村除染	864カ所	149,330カ所	6,086,979m <sup>3</sup>

## ○仮置場での保管～搬出～原形復旧～跡地返還までの流れと「保管期間の延長」



《当初》「3年」目途で搬出\*

《現状》中間貯蔵施設への搬出工程に応じた「保管延長」が必要  
…搬出工程は、中間貯蔵施設の用地取得、整備状況、輸送計画等に左右される



\* H23. 10 中間貯蔵施設の基本的考え方「仮置場の本格搬入開始から3年程度を目途として中間貯蔵施設の供用を開始するよう努力」

# 契約における競争方式や競争者数等について

○除染工事の発注の基本は、技術提案を受付し、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する『施工体制確認型総合評価落札方式』を採用している。

○なお、初期の先行除染は、企画競争による調達を行っている。除染は前例がない事業であることから、仕様書に基づいて合理的に費用を算定することが、発注者、受注者ともに困難な状況であり、事業者の創意工夫や技術力そのものを競争させることでこうした課題の解消が期待できるものであることから、調達方式として選択したもの。

[これまでの契約状況]

○総合評価競争(52件)	○一般競争(3件)	○企画競争(9件)	○少額随契(2件)
・3者以上 3件	・3者以上 1件	・3者以上 6件	
・2者 8件	・2者 2件	・2者 1件	
・1者 41件		・1者 2件	

[施工体制確認型総合評価落札方式について]

- ①要求要件達成で、**標準点100点**を付与。
- ②**最高60点の技術提案に関する加算点**を付与。
- ③**最高30点の施工体制評価点**を付与(人員・資材・品質確保)。
- ④①から③までで得られた**標準点、技術提案加算点及び施工体制評価点の合計点**を当該入札参加者の**入札価格(億円)で除して算出した数値**(以下「評価値」という。)を算出し、**評価値最高得点者と契約を締結**。

評価値計算式 = (①標準点 + ②技術加算点(施工体制評価点の得点割合に応じて減点有) + ③施工体制評価点) ÷ 入札金額



# 一者応札が生じていると考えられる理由

## 【除染工事の特殊性】

- ①高放射線量下で長時間の作業を行う
- ②数千人単位の作業員と宿舎・交通手段の確保が必要（大規模ダム工事では500人程度）  
⇒平成29年1月までに国直轄除染地域全体で延べ約1,300万人
- ③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での作業であり、労務管理に多数の監督員を確保する必要

また、除染工事は物件ごとに各地権者と直接相談しながら実施するものであり、住民及び自治体との信頼関係の構築が非常に重要となる。

そのため、一旦、ある企業が先行して受注し、

- ①地元企業を含めたネットワークの構築
- ②現地事業所、作業拠点、スクリーニング施設等の設置
- ③宿舎の設置
- ④作業員の確保

を行うと大きな利点となり、**次回以降の入札からは他の事業者の新規参入意欲が低下すると考えられる。**

# 除染工事の入札における競争性向上の取組例

一者応札の事案が複数生じてきたことを踏まえ、業界へのヒアリング等を行いつつ、以下の競争性向上の取組を実施してきた。

## 1. JVの構成員数の緩和【平成25年3月～】

除染工事の特殊性等に鑑み、工事費がおおむね50億円以上の規模の工事について、JVの構成員数を3者から5者に緩和。

## 2. 電子入札の導入【平成26年6月～】

透明性の確保と応札者の負担の軽減を目的として導入（入札時に競争相手の有無と数が分からないため落札率にも影響）。

## 3. 除染工事における資格者の要件緩和【平成28年6月7日～】

除染工事の受注者に義務付けている「放射線管理責任者」選任について、次のとおり緩和。

- ①他の除染工事との兼任を可能とする
- ②受注者と直接的な雇用関係にあることを必要としない（受注者の職員である必要はないこととした）

## 国直轄除染工事に係る契約状況

○福島環境再生事務所発注の全ての除染工事契約（期間：平成24年4月～平成29年3月末。契約順）

	件名	契約者	契約額(円)	入札参加者数
1	平成24年度櫛葉町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務(その1)	櫛葉町建設業協同組合	35,000,000	企画競争 (提案者:3)
2	平成24年度櫛葉町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務(その2)	三井住友建設(株)	50,400,000	企画競争 (提案者:3)
3	平成24年度櫛葉町大坂地区、乙次郎地区調査等緊急除染実施業務	清水建設(株)	1,076,250,000	企画競争 (提案者:6)
4	平成24年度川俣町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務	大成建設(株) 東北支店	95,970,000	企画競争 (提案者:3)
5	平成24年度(平成23年度繰越し)川内村緊急除染業務(川内村公的施設に係る緊急除染工事)	丸川建設(株)	1,533,000	少額随契
6	平成24年度富岡町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務	鹿島建設(株) 東北支店	79,905,000	企画競争 (提案者:1)
7	平成24年度南相馬市公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務	日本国土開発(株) 福島営業所	142,107,000	企画競争 (提案者:3)
8	平成24年度葛尾村公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務	(株)奥村組	148,680,000	企画競争 (提案者:3)
9	平成24年度飯館村草野地区等調査等緊急除染業務	大成建設(株) 東北支店	991,200,000	企画競争 (提案者:1)
10	平成24年度浪江町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務	(株)間組 東北支店	207,585,000	企画競争 (提案者:2)
11	平成23年度(23年度繰越し)富岡町緊急除染工事(富岡町役場周辺除染等工事)	鹿島建設株式会社東北支店	36,750,000	5
12	平成24年度田村市除染等工事	鹿島・三井住友・日立プラントテクノロジー 特定建設工事共同企業体	3,336,795,000	2
13	平成24年度櫛葉町除染等工事	前田・鴻池・大日本土木特定建設工事共同企業体	18,816,000,000	2
14	平成24年度川内村除染等工事	大林・東亜特定建設工事共同企業体	4,336,500,000	2
15	平成24年度葛尾村(平成23年度繰越し)緊急除染工事(仮置場造成その他工事)	(株)奥村組 東京支店	585,900,000	3
16	平成24年度(平成23年度繰越し)川内村緊急除染工事(仮置場造成その他工事)	(株)森本組 東京支店	155,925,000	1
17	平成24年度飯館村除染等工事(その1)	大成・熊谷・東急特定建設工事共同企業体	7,717,500,000	1
18	平成24年度(平成23年度繰越し)富岡町緊急除染工事(富岡町入ホ-ビ-ンター除染工事)	鹿島建設(株) 東北支店	309,750,000	1
19	平成24年度川俣町除染等準備工事	大成建設(株) 東北支店	107,835,000	2
20	平成24年度常磐自動車道除染等工事	大成建設(株) 東北支店	2,021,250,000	2
21	平成24年度大熊町先行除染等工事	清水建設(株)	769,545,000	4
22	平成24年度富岡町緊急除染工事(第一中学校周辺除染工事)	鹿島建設(株) 東北支店	128,100,000	1
23	平成24年度浪江町除染等準備工事	(株)泉田組	33,915,000	2
24	平成24年度南相馬市緊急除染等工事	日本国土開発(株) 福島営業所	2,310,000	少額随契
25	平成24年度櫛葉町除染等工事(その2)	前田・鴻池・大日本土木特定建設工事共同企業体	15,015,000,000	2
26	平成24年度川俣町除染等工事	大成・鉄建・西武特定建設工事共同企業体	18,752,685,000	1
27	平成24年度川内村除染等工事(その2)	大林・東亜特定建設工事共同企業体	3,843,000,000	2
28	平成24年度葛尾村除染等工事	奥村・西松・大豊特定建設工事共同企業体	51,870,000,000	1
29	平成25年度浪江町緊急除染等工事	(株)倉伸	39,690,000	2
30	平成25年度大熊町除染等工事	清水・大林・熊谷特定建設工事共同企業体	15,120,000,000	1
31	平成25年度(平成24年度繰越し)南相馬市除染等工事	大成・五洋・日本国土特定建設工事共同企業体	24,129,000,000	1
32	平成25年度(平成24年度繰越し)富岡町インフラ復旧準備等除染工事	鹿島建設(株) 東北支店	370,650,000	1
33	平成25年度双葉町・浪江町帰還困難区域モデル除染等工事	安藤・間・不動トラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体	1,793,400,000	1
34	平成25年度富岡町除染等工事(その1)	鹿島・三井住友・日立製作所・鉄建・飛鳥特定建設工事共同企業体	57,330,000,000	1
35	平成25年度飯館村除染等工事(その1)	大成・熊谷・東急特定建設工事共同企業体	21,630,000,000	1
36	平成25年度(平成24年度繰越し)浪江町除染等工事(その1)	安藤・間・不動トラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体	4,872,000,000	1
37	平成25年度南相馬市除染等工事(その2)	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体	32,486,400,000	1

	件名	契約者	契約額(円)	入札参加者数
38	平成25年度浪江町除染等工事(その2)	安藤・間・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体	11,296,800,000	1
39	平成25年度川俣町除染等工事(その2)	大成・鉄建・西武・本間・あおみ特定建設工事共同企業体	21,913,200,000	1
40	平成25年度飯舘村除染等工事(その2)	大成・熊谷・東急・りんかい日産・村本特定建設工事共同企業体	46,645,200,000	1
41	平成25年度川内村県道小野富岡線改良工事関連除染等工事	丸川建設(株)	31,320,000	1
42	平成25年度南相馬市除染等工事(その3)	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体	42,876,000,000	1
43	平成26年度(平成25年度繰越)飯舘村長泥地区墓地除染等工事	清水建設(株) 土木東京支店	110,160,000	1
44	平成26年度富岡町除染等工事(その2)	清水・竹中土木・東京パワーテクノロジー特定建設工事共同企業体	25,920,000,000	3
45	平成26年度富岡町除染等工事(その3)	大林・東亜・森本・フジタ・東武特定建設工事共同企業体	15,876,000,000	1
46	平成26年度(平成25年度繰越)榎葉町追加対応除染等工事	前田・鴻池特定建設工事共同企業体	3,169,800,000	1
47	平成26年度(平成25年度繰越)川内村追加対応除染等工事	(有)三瓶組	114,480,000	1
48	平成26年度(平成25年度繰越)浪江町除染等工事(その3)	安藤・間・戸田建設・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体	13,500,000,000	1
49	平成26年度大熊町拠点除染等工事	清水建設(株) 土木東京支店	532,440,000	1
50	平成26年度双葉町拠点除染等工事	前田建設工業(株)東北支店	1,099,440,000	2
51	平成26年度飯舘村除染等工事(その1)	大成・東急・りんかい日産・村本特定建設工事共同企業体	32,184,000,000	1
52	平成26年度飯舘村除染等工事(その2)	大成・西武・本間・あおみ特定建設工事共同企業体	32,724,000,000	1
53	平成26年度葛尾村除染等工事(その2)	奥村・西松・大豊特定建設工事共同企業体	9,828,000,000	1
54	平成27年度双葉町除染等工事	前田・奥村・田中特定建設工事共同企業体	2,214,000,000	1
55	平成27年度大熊町復興拠点除染等工事	清水・熊谷・東洋・竹中土木特定建設工事共同企業体	20,034,000,000	1
56	平成27年度浪江町除染等工事(その4)	安藤・間・戸田建設・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体	46,980,000,000	1
57	平成27年度川内村除染等工事(その3)	(有)三瓶組	95,040,000	1
58	平成27年度南相馬市除染等工事(その4)	大成・五洋・日本国土・佐藤工業特定建設工事共同企業体	9,698,400,000	1
59	平成27年度榎葉町追加対応除染等工事	前田・鴻池特定建設工事共同企業体	1,812,240,000	1
60	平成27年度川俣町除染等工事(その3)	大成・鉄建・西武・本間・あおみ特定建設工事共同企業体	7,171,200,000	1
61	平成27年度南相馬市除染等工事(その5)	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体	16,794,000,000	1
62	平成28年度富岡町除染等工事(その4)	鹿島・日立製作所・鉄建・飛鳥特定建設工事共同企業体	7,257,600,000	1
63	平成28年度榎葉町除染等工事	前田・鴻池特定建設工事共同企業体	1,427,760,000	1
64	平成28年度双葉町復興拠点等除染等工事	前田・鴻池・田中特定建設工事共同企業体	4,649,400,000	1
65	平成28年度飯舘村除染等工事	大成・東急・あおみ・りんかい日産・村本特定建設工事共同企業体	7,992,000,000	1
66	平成28年度葛尾村仮置場復旧等工事(その1)	奥村・西松・大豊特定建設工事共同企業体	1,728,000,000	1

平成28年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	除去土壌等の適正管理・搬出等の実施			担当部局	復興庁			作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 後藤 浩平	
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法 第3条			関係する計画、通知等	特別地域内除染実施計画、除染実施計画				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放射性物質により汚染された土壌等の除染、除染に伴い生じた土壌等の仮置き場の設置及びその管理、正確かつ分かりやすい情報発信並びに地方公共団体に対する技術的措置・財政的措置等を通じて、放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目指す。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	平成28年度は、国直轄・市町村除染の実施対象である全ての地域で、平成28年度中に除染実施計画に基づく面的除染が完了するよう全力で取り組む。平成29年度は、除去土壌等の適正管理・搬出等、除染廃棄物の減容化、面的除染後のフォローアップ除染、放射線量の監視、環境回復に向けた調査等、面的除染終了後の事後処理を実施する。								
実施方法	直接実施、委託・請負、補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		当初予算	497,796	254,797	415,615	522,393	285,464		
		補正予算	80,407	-	78,301				
		前年度から繰越し	209,697	319,233	180,304	134,652			
		翌年度へ繰越し	▲ 319,233	▲ 180,304	▲ 134,652				
		予備費等	-	-	-				
	計	468,667	393,726	539,568	657,045	285,464			
	執行額	456,488	382,929	531,239					
執行率(%)	97%	97%	98%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	①平成28年度に除染特別地域の除染を終了	①【国直轄除染】:面的除染の全体進捗率(%)	成果実績	%	21	40	71		
			目標値	%	21	40	71		100
			達成度	%	100	100	100		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	②平成28年度に汚染状況重点調査地域の除染を終了	②【市町村除染】:計画した面的除染が完了した市町村数	成果実績	市町村数	0	48	62		
			目標値	市町村数	50	51	74		93
			達成度	%	-	51.1	66.7		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	土壌等を搬出・減容化し終え、原状回復するまで、仮置き場を適切に維持管理する。	定期的な点検を行うべき仮置き場数	成果実績	市町村数	-	-	1,122		
			目標値	市町村数	-	-	1,122		0
			達成度	%	100	100	100		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	①【国直轄除染】:面的除染の全体進捗率(%)の増分	活動実績	%	16	19	31			
		当初見込み	%	16	19	31	29		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	②【市町村除染】:計画した面的除染が完了した市町村数の増分	活動実績	市町村数	0	48	14			
		当初見込み	市町村数	50	51	10	31		

平成29年度要求額については、当欄のみ決定予算額を記載している。

単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	①【国直轄除染】 除染工事費の支出額／面的除染の全体進捗率(%)の 増分	計算式					
			百万円	10,289	12,000	7,202	8,815
			百万円 /%	164,624/16	228,004/19	223,290/31	255,641/29
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	②【非直轄除染】 放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の支出額／ 実施市町村数	計算式					
			百万円	3,363	1,870	3,296	3,608
			百万円/ 市町村	282,471/84	140,229/75	247,252/75	234,542/65
平成 28 ・ 29 年度 予算 内訳 (単位： 百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	放射線量低減処理業務謝金	1.9	1.9	国直轄・市町村除染の実施対象である全ての地域で、平成28年度中に除染実施計画に基づく面的除染が完了するよう全力で取り組んでいるところである。平成29年度以降も、仮置場の維持管理・原状回復、除染廃棄物の減容化、事後モニタリング等が引き続き必要であるが、面的除染が平成28年度で終了する見込みのため、減額となっている。			
	放射線量低減処理業務旅費・放射線量低減処理業務委員等旅費	22.9	22.9				
	放射線量低減処理業務庁費	286,215.7	149,829.1				
	放射線量低減処理業務地方公共団体委託費	86.2	0				
	放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	232,966.1	158,010.5				
	放射線量低減処理業務補償金	3,100	1,931.9				
	計	522,392.9	309,796.4				



政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	10. 放射性物質による環境の汚染への対処							
		施策	10-2. 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等							
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
				実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
		追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト以上の地域	定性的指標	目標	施策の進捗状況(目標)					
				目標年度	施策の進捗状況(実績)					
				当該地域を段階的かつ迅速に縮小(ただし、線量が高い地域は長期の取組が必要)	各自治体の特別地域内除染実施計画に定めるとおり	残りの市町村の避難指示区域の解除に向け、平成28年度末までに除染特別地域において除染実施計画に基づく面的除染を完了させる。 除染特別地域においては、平成28年3月末時点で田村市、大熊町、楡葉町、川内村、葛尾村、川俣町及び双葉町について、除染実施計画に基づく面的除染が完了。残りの市町村についても除染実施計画に基づく除染を平成28年度中に完了させるべく除染実施中。 なお、避難指示解除の要件(①空間線量率が推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること、②電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること、③県、市町村、住民との十分な協議)が充足された地域は避難指示が解除され、6月14日現在11市町村中4市町村の避難指示が解除されたところ。				
		追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト未満の地域における、年間追加被ばく線量	定性的指標	目標	施策の進捗状況(目標)					
				目標年度	施策の進捗状況(実績)					
		総合的・重層的な放射線防護措置により個人が受ける年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下を目指す	長期的な目標	長期目標として、個人が受ける年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下になることを目指す中で、引き続き除染については、平成28年度末までに汚染状況重点調査地域において除染実施計画に基づく面的除染を完了させるよう自治体とも連携して取り組む。 政府としては、除染のみならず、モニタリングや食品の安全管理、リスクコミュニケーション等の施策を通じ、住民の方々が生活する中で、個人が受ける追加被ばく線量を、長期目標として、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し放射線防護措置に取り組んでいるところ。 その中で除染については、汚染状況重点調査地域について、8県93市町村において、除染実施計画に基づき、作業が進められているところ。そのうち子供の生活環境を含む公共施設等については、福島県内で約9割、福島県外ではほぼ完了となるなど、予定された除染が完了に近づいている。また、平成28年3月には、汚染状況重点調査地域に指定されていた茨城県鉾田市、栃木県佐野市の指定が解除となったところ。						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
放射性物質汚染対処特措法の内容を迅速に実施し、いち早く事故による汚染を除去するため、除染特別地域の生活圏における除染、地方公共団体における除染活動の支援等を行う。										
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	原子力災害からの復興・再生のため、適切な除染の実施は不可欠である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	特措法において、国の責務として事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し必要な措置を講ずるものとされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東日本大震災からの復興に当たっては、放射性物質に汚染された土壌等の除染等に必要な措置を迅速かつ確実に進めることが喫緊の課題である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>施工体制確認型総合評価落札方式により競争性を確保しながら支出先を選定しているが、平成27年度に支出した除染等工事21件のうち、一者応札は19工事、一者提案は18工事であった。</p> <p>除染は、①高線量下で長期間の作業を行うこと、②数千人単位の作業員を集める必要があり被災地域内での宿舎及び通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要があるなどの特殊性があり、そもそも工事参加希望者が極めて少ない。</p> <p>このような特殊性はあるものの、競争性の向上を図るため、これまで①応札者(共同企業体)の構成員数の緩和(3者までだったところ5者までに緩和)、②電子入札の導入を実施してきているところ。</p> <p>更なる競争性の向上を図るため、事業者団体へのヒアリング等を踏まえ、今後の可能な限りの対応として、除染等工事で受注者に義務付けている放射線管理責任者の専任の取扱いについて、他の工事との兼任を可能とするなどの見直しを行った(平成28年6月に除染等工事共通仕様書を改正)。</p>
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	特措法において、国は地方公共団体が事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関する施策を推進するために必要な費用についての財政上の措置その他の措置を講ずるものとされている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	除染等工事暫定積算基準に従った適正な積算を行い、かつ積算基準は適宜改訂を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業の実施に必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	今後の除染作業に活用しうる除染等技術の実証事業の実施等の取組を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	目標の達成に向け着実に事業を実施している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	業務の性質に応じ、事業者から技術提案や事業実施内容の提案をさせ、その内容について評価する契約方式を選択し、より効果的な方法で事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	目的に沿って着実に事業を実施しており、進捗状況についても適切に管理し、適宜公表している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	土壌の仮置場については適切に管理をしている。また、調査等の結果で得られた知見は事業実施に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	除染事業は特措法に基づき、国が実施する除染特別地域と市町村が主体となって実施する除染実施区域があり、それぞれが計画に従い適正に事業を実施することが求められるものであり、それぞれの役割分担により適切に事業が進められている。また、事業執行に当たっても、業者の選定に際して一般競争入札等を行うなど、競争性が確保されている。	
	改善の方向性	除染事業の進捗については仮置場の確保や地元関係者との協議に時間を要したため、翌年度へ繰り越したものも多いが、目的に沿って着実に事業を実施しており、進捗状況についても適切に管理し、適宜公表している。引き続き確実に事業を実施する必要がある。	
外部有識者の所見			
引き続き、適正な進捗管理、効率的な執行に努めること。また、支出先の選定に当たっては、競争性を確保する取組を行うこと。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の一部改善の	除染の着実な実施は、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。前年度よりは改善しているものの平成27年度も多額の繰越しを出していることを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。また、支出先の選定に当たっては、競争性を確保する取組を行うこと。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

平成27年度は、除染事業の実施に当たり対象地域の実情に応じた工法の検討や仮置場の確保等の調整に不測の日数を要したため繰越が生じたが、これらの状況は改善しており、平成28年度は改善が見込まれる。  
また、平成28年度で面的な除染は終了する予定であり、平成29年は、このような状況を踏まえ、仮置場の維持管理、原状回復や土壌等の搬出を中心に、引き続き効率的・効果的な予算執行に努めていく。  
また、入札に当たってより競争性を高めるため、除染工事における資格者の要件緩和等を行った。

備考

・除染情報サイトURL

<http://josen.env.go.jp/index.html>

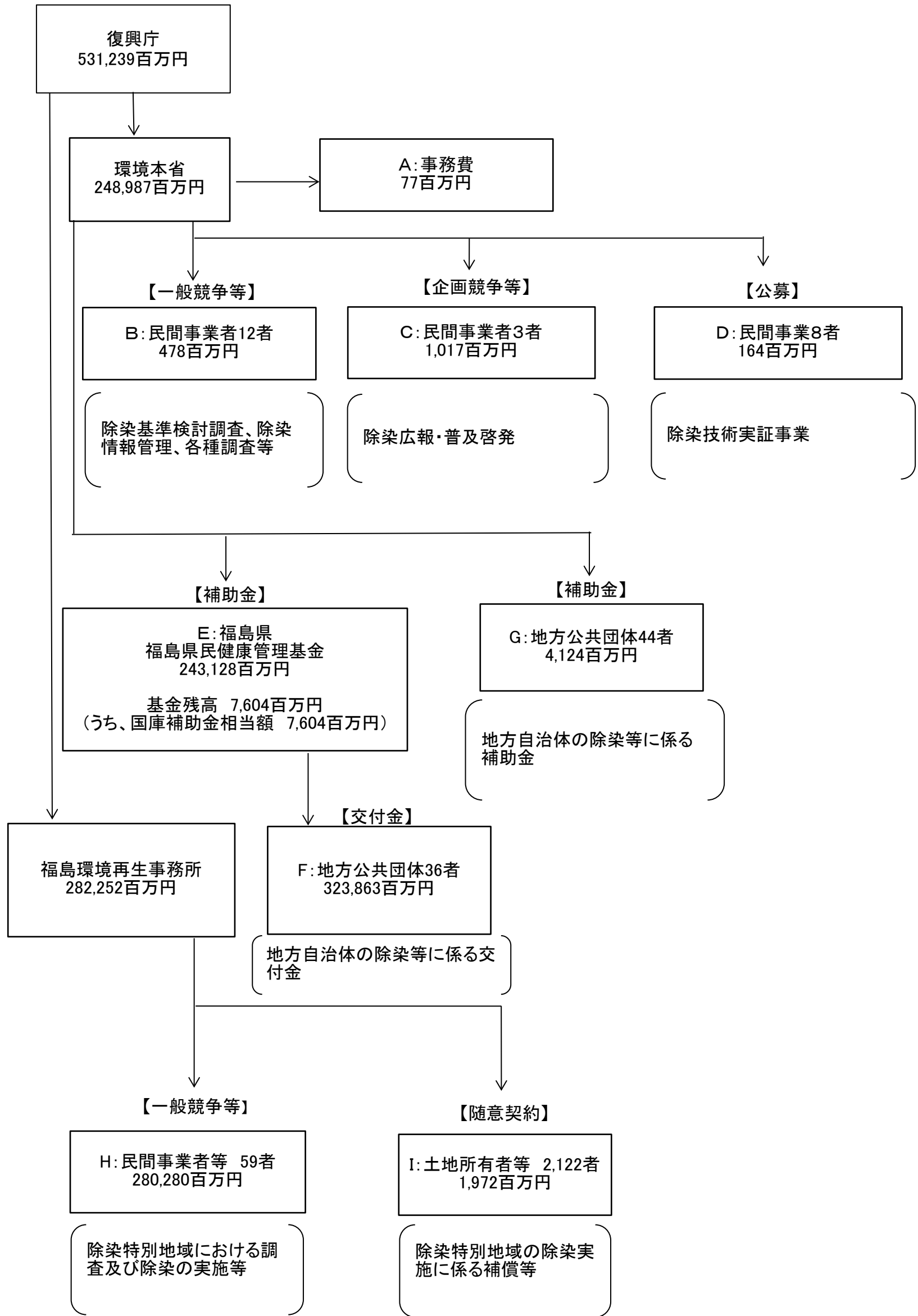
・除染事業は、平成28年度当初予算額が5千億円を超える大規模の事業であるが、1つのシートとすることで除染特別地域や汚染状況重点調査地域の除染の進捗が一目で分かるようにしている。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	124	
平成25年度	180	平成26年度	213	平成27年度	215	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位: 百万  
円)



A.事務費			B.日本工営(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	期間業務職員にかかる賃金	50	分析費	放射性Cs濃度等分析	86
			旅費	宿泊費、交通費 等	5
			その他	その他経費	48
計		50	計		139
C.(株)電通			D.鹿島建設(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事務局運営費	事務局員作業費、報道対応費、出張費他	296	雑役務費	運搬費、作業員等	8
メディア/コン テンツ/ツール	管理スタッフ、オペレーター、ブース他	158	人件費	計画検討、実験等	5
WEB/コールセ ンター	新聞・テレビ、パンフ、動画、展示物他	151	借料及び損料	機械損料・リース等	4
除染情報プラ ザ運営	スタッフ人件費、登録専門家旅費謝金他	133	旅費	出張交通費、宿泊費等	1
人件費	部長職、プロフェ、リーダー、メンバー	89	消耗品費	燃料、土質改良材等	1
その他	一般管理費、消費税等	180	その他	分析費、印刷製本費、一般管理費、消費税 等	3
計		1,007	計		22
E.福島県			F.福島市		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	基金の積み増し	243,128	委託料	除染業務委託等	85,699
			需用費	資料印刷代等	1
			その他	郵送料等、PCリース代等、資料保管用備品 等	1
計		243,128	計		85,701
G.那須町			H.鹿島・三井住友・日立製作所・鉄建・飛鳥 特定建設工事共同企業体		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
業務費	除染作業費等	1,581	直接工事費	除染等作業、除染関連作業	41,463
			共通仮設費	運搬費、技術管理費、営繕費、安全費他	6,753
			現場管理費	従業員手当、下請け経費他	14,759
			一般管理費等	本支店従業員手当他	4,432
			諸経費対象外	除染説明、除染報告、機械費	894
			スライド控除	インフレスライド控除分	-532
			消費税		3,784
計		1,581	計		71,553

費目・用途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と用途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

平成27年度の支出額は、うち41,603百  
万円

I.個人(A)			J.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補償金	土地使用に関する補償金	40			
計		40	計		0
K.			L.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
M.			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	期間業務職員にかかる賃金	50	-	-	-	-
2	個人	-	職員の出張に係る旅費	15	-	-	-	-
3	(株)AAA	8012301006808	人材派遣	5	一般競争入札	2	79%	-
4	株式会社マイクロフィッシュ	5430001015957	「放射性物質汚染対処特措法」第44条に基づく求償作業に必要な証憑書類の電子データ作成業務	3	一般競争入札	2	52.8%	-
5	個人	-	検討会の委員等に係る旅費	1	-	-	-	-
6	個人	-	検討会の委員等に係る諸謝金	1	-	-	-	-
7	有限会社タケマエ	3010002049767	机借料	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
8	(株)リコー	2010801012579	トナーカートリッジ購入	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
9	(株)日立システムズ	6010701025710	HDD等修繕	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	(株)オカモトヤ	1010401006180	事務用品購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本工営(株)	2010001016851	森林から生活圏への放射性物質の流出・拡散に係る調査業務(その1)	139	総合評価入札	2	77.9%	-
2	(株)パスコ	5013201004656	汚染状況重点調査地域における仮置場調査等業務	94	総合評価入札	2	89.3%	-
3	(株)エックス都市研究所	4013301013616	除染関係手法等検討業務	48	総合評価入札	1	98.4%	-
4	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	除染関係基準等に係る調査検討業務	45	総合評価入札	1	97%	-
5	(株)環境管理センター	7013401000164	森林から生活圏への放射性物質の流出・拡散に係る調査業務(その2)	32	総合評価入札	1	90.1%	-
6	日本工営(株)	2010001016851	東日本大震災による原子力発電所事故から放出された放射性物質の除染事業に係る調査業務	32	総合評価入札	1	86.6%	-
7	(公財)原子力安全技術センター	6010005018634	東日本大震災による原子力発電所事故から放出された放射性物質の除染等の措置に関する進捗状況等調査等業務	31	総合評価入札	2	35.6%	-
8	(株)三菱総合研究所	6010001030403	新除染技術発掘促進業務	29	総合評価入札	2	80.2%	-
9	(公財)原子力安全技術センター	6010005018634	除染・減容等技術選定・評価等業務	15	総合評価入札	1	94.8%	-
10	(一財)新潟県環境分析センター	9110005006601	森林からの放射性物質の流出拡散対策に資する沢水放射性物質モニタリング業務	8	一般競争入札	6	29.6%	-

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)電通	4010401048922	除染等に関する広報業務	1,007	随意契約 (企画競争)	2	99.9%	-
2	公益財団法人 原子力安全研究協会	1010405009411	除染等に関する国際的知見の整理・収集及び国際社会との連携に係る調査業務	9	総合評価入札	1	71.4%	-
3	(株)電通	4010401048922	除染等に係る国際的知見の情報収集及び整理分析業務	1	随意契約 (少額)	-	99.6%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿島建設(株)	8010401006744	除染・減容等技術実証事業	22	随意契約 (公募)	37	97.9%	-
2	(株)CDMコンサルティング	1010001082399	除染・減容等技術実証事業	22	随意契約 (公募)	37	97.4%	-
3	三菱マテリアル(株)	6010001023786	除染・減容等技術実証事業	22	随意契約 (公募)	37	96.4%	-
4	(株)大林組	7010401088742	除染・減容等技術実証事業	22	随意契約 (公募)	37	98.2%	-
5	(株)日立パワーソリューションズ	7050001023708	除染・減容等技術実証事業	21	随意契約 (公募)	37	98.3%	-
6	国立大学法人長岡技術科学大学	7110005012080	除染・減容等技術実証事業	21	随意契約 (公募)	37	99.9%	-
7	国立大学法人大阪大学	4120905002554	除染・減容等技術実証事業	20	随意契約 (公募)	37	99.9%	-
8	鹿島環境エンジニアリング(株)	4010401039186	除染・減容等技術実証事業	16	随意契約 (公募)	37	87.3%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	福島県内の市町村の除染等にかかる補助金	243,128	-	-	-	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島市	1000020072010	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	85,701	-	-	-	-
2	南相馬市	2000020072125	当該地方公共団体の除染等に係る補助金(平成26年度からの繰越分)	68,728	-	-	-	-
3	郡山市	9000020072036	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	29,226	-	-	-	-
4	二本松市	2000020072109	当該地方公共団体の除染等に係る補助金(平成26年度からの繰越分)	16,452	-	-	-	-
5	西郷村	3000020074616	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	10,619	-	-	-	-
6	本宮市	2000020072141	当該地方公共団体の除染等に係る補助金(平成26年度からの繰越分)	10,617	-	-	-	-
7	須賀川市	7000020072079	当該地方公共団体の除染等に係る補助金(平成26年度からの繰越分)	9,643	-	-	-	-
8	白河市	9000020072052	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	7,764	-	-	-	-
9	川俣町	9000020073083	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	4,493	-	-	-	-
10	三春町	8000020075213	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	3,428	-	-	-	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	那須町	8000020094072	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	1,581	-	-	-	
2	那須町	8000020094072	当該地方公共団体の除染等に係る補助金(平成26年度からの繰越分)	1,407	-	-	-	
3	那須塩原市	8000020092134	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	533	-	-	-	
4	大田原市	9000020092100	当該地方公共団体の除染等に係る補助金(平成26年度からの繰越分)	187	-	-	-	
5	大田原市	9000020092100	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	86	-	-	-	
6	栗原市	1000020042137	当該地方公共団体の除染等に係る補助金(平成26年度からの繰越分)	84	-	-	-	
7	山元町	2000020043621	当該地方公共団体の除染等に係る補助金(平成26年度からの繰越分)	68	-	-	-	
8	日光市	6000020092061	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	47	-	-	-	
9	那須塩原市	8000020092134	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	27	-	-	-	
10	取手市	4000020082171	当該地方公共団体の除染等に係る補助金	15	-	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿島・三井住友・日立製作所・鉄建・飛鳥特定建設工事共同企業体	-	平成25年度富岡町除染等工事(その1)	41,603	総合評価入札	1	99.7%	除染工事は、①高放射線量下での作業であること、②数千人もの作業員の確保と宿舎・通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要がある等の特殊性があるため、入札参加希望者が少なかったものと考えられる。 競争性は確保しており、これまでも競争性向上の取組を実施してきているが、更なる対応として、受注者に義務付けている資格者の専任について見直しを行ったところ。
2	大成・鉄建・西武・本間・あおみ特定建設工事共同企業体	-	平成25年度川俣町除染等工事(その2)	33,986	総合評価入札	1	98.3%	除染工事は、①高放射線量下での作業であること、②数千人もの作業員の確保と宿舎・通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要がある等の特殊性があるため、入札参加希望者が少なかったものと考えられる。 競争性は確保しており、これまでも競争性向上の取組を実施してきているが、更なる対応として、受注者に義務付けている資格者の専任について見直しを行ったところ。
3	大成・熊谷・東急・りんかい日産・村本特定建設工事共同企業体	-	平成25年度飯舘村除染等工事(その2)	29,001	総合評価入札	1	98.9%	除染工事は、①高放射線量下での作業であること、②数千人もの作業員の確保と宿舎・通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要がある等の特殊性があるため、入札参加希望者が少なかったものと考えられる。 競争性は確保しており、これまでも競争性向上の取組を実施してきているが、更なる対応として、受注者に義務付けている資格者の専任について見直しを行ったところ。
4	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体	-	平成25年度南相馬市除染等工事(その2)	27,852	総合評価入札	1	97.9%	除染工事は、①高放射線量下での作業であること、②数千人もの作業員の確保と宿舎・通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要がある等の特殊性があるため、入札参加希望者が少なかったものと考えられる。 競争性は確保しており、これまでも競争性向上の取組を実施してきているが、更なる対応として、受注者に義務付けている資格者の専任について見直しを行ったところ。
5	安藤・間・戸田建設・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎特定建設工事共同企業体	-	平成27年度浪江町除染等工事(その4)	23,490	総合評価入札	1	99.8%	除染工事は、①高放射線量下での作業であること、②数千人もの作業員の確保と宿舎・通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要がある等の特殊性があるため、入札参加希望者が少なかったものと考えられる。 競争性は確保しており、これまでも競争性向上の取組を実施してきているが、更なる対応として、受注者に義務付けている資格者の専任について見直しを行ったところ。
6	MHIEC・鹿島・MHI共同企業体	-	平成27年度から平成29年度までの富岡町対策地域内廃棄物処理業務(破碎選別、減容化処理)	20,550	総合評価入札	1	91.9%	福島県内においては放射性物質に汚染された可燃性廃棄物の処理を進めるため、順次の処理施設等の整備を進めている状況であるが、発注規模及び件数等はこれまでに前例のないものであり、事業者としても資材及び作業員の確保等に苦慮していると聞き及んでおり、当該業務が受注可能な事業者数も限られたものとなっているのが現状である。今後の発注に際しては、災害復旧事業であるという緊急性並びに福島県の原発事故からの早期復興をふまえた地元事情を充分考慮しつつ、事前に事業者へのヒアリングや業務状況等を踏まえた詳細な仕様内容を示す等の創意工夫を可能な範囲で検討し、改善を図っていく。
7	JFE・奥村・西松・大豊特定業務共同企業体	-	平成27年度から平成29年度までの葛尾村対策地域内廃棄物等処理業務(減容化処理)	11,294	総合評価入札	1	99.9%	福島県内においては放射性物質に汚染された可燃性廃棄物の処理を進めるため、順次の処理施設等の整備を進めている状況であるが、発注規模及び件数等はこれまでに前例のないものであり、事業者としても資材及び作業員の確保等に苦慮していると聞き及んでおり、当該業務が受注可能な事業者数も限られたものとなっているのが現状である。今後の発注に際しては、災害復旧事業であるという緊急性並びに福島県の原発事故からの早期復興をふまえた地元事情を充分考慮しつつ、事前に事業者へのヒアリングや業務状況等を踏まえた詳細な仕様内容を示す等の創意工夫を可能な範囲で検討し、改善を図っていく。
8	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体	-	平成25年度南相馬市除染等工事(その3)	10,951	総合評価入札	1	98.9%	除染工事は、①高放射線量下での作業であること、②数千人もの作業員の確保と宿舎・通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要がある等の特殊性があるため、入札参加希望者が少なかったものと考えられる。 競争性は確保しており、これまでも競争性向上の取組を実施してきているが、更なる対応として、受注者に義務付けている資格者の専任について見直しを行ったところ。
9	清水・熊谷・東洋・竹中土木特定建設工事共同企業体	-	平成27年度大熊町復興拠点除染等工事	10,017	総合評価入札	1	99.8%	除染工事は、①高放射線量下での作業であること、②数千人もの作業員の確保と宿舎・通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要がある等の特殊性があるため、入札参加希望者が少なかったものと考えられる。 競争性は確保しており、これまでも競争性向上の取組を実施してきているが、更なる対応として、受注者に義務付けている資格者の専任について見直しを行ったところ。
10	安藤・間・戸田建設・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎特定建設工事共同企業体	-	平成26年度(平成25年度繰越)浪江町除染等工事(その3)	9,587	総合評価入札	1	99.4%	除染工事は、①高放射線量下での作業であること、②数千人もの作業員の確保と宿舎・通勤手段の確保が必要であること、③被災家屋の個々の状況に応じた手作業での事業であり労務管理に多数の監督員を確保する必要がある等の特殊性があるため、入札参加希望者が少なかったものと考えられる。 競争性は確保しており、これまでも競争性向上の取組を実施してきているが、更なる対応として、受注者に義務付けている資格者の専任について見直しを行ったところ。
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input checked="" type="checkbox"/>	チェック

## 別紙3

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人(A)	-	飯舘村仮置場の土地使用 に関する補償契約	40	随意契約	-	--	
2	個人(B)	-	飯舘村仮々置場の 土地使用に関する補償契 約	18	随意契約	-	--	
3	個人(C)	-	川内村牧草地に関する 補償契約	16	随意契約	-	--	
4	個人(D)	-	川俣町除染工事(その2) に伴う物件移転補償	15	随意契約	-	--	
5	個人(E)	-	葛尾村芝類に関する 補償契約	11	随意契約	-	--	
6	個人(F)	-	葛尾村芝類に関する 補償契約	11	随意契約	-	--	
7	個人(G)	-	飯舘村仮々置場の 土地使用に関する補償契 約	8	随意契約	-	--	
8	個人(H)	-	飯舘村仮置場の土地使用 に関する補償契約	7	随意契約	-	--	
9	個人(I)	-	飯舘村仮設焼却炉等の 土地使用	7	随意契約	-	--	
10	個人(J)	-	葛尾村芝類に関する 補償契約	7	随意契約	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	G	MHIEC・鹿島・MHI共同企業体	-	平成27年度から平成29年度までの富岡町対策地域内廃棄物処理業務(破砕選別、減容化处理)	54,688	総合評価入札	1	91.9%	福島県内においては放射性物質に汚染された可燃性廃棄物の処理を進めるため、順次の処理施設等の整備を進めている状況であるが、発注規模及び件数等はこれまでに前例のないものであり、事業者としても資材及び作業員の確保等に苦慮していると聞き及んでおり、当該業務が受注可能な事業者数も限られたものとなっているのが現状である。今後の発注に際しては、災害復旧事業であるという緊急性並びに福島県の原発事故からの早期復興をふまえた地元事情を充分考慮しつつ、事前に事業者へのヒアリングや業務状況等を踏まえた詳細な仕様内容を示す等の創意工夫を可能な範囲で検討し、改善を図っていく。
2	G	JFE・奥村・西松・大豊特定業務共同企業体	-	平成27年度から平成29年度までの葛尾村対策地域内廃棄物等処理業務(減容化处理)	32,177	総合評価入札	1	99.9%	福島県内においては放射性物質に汚染された可燃性廃棄物の処理を進めるため、順次の処理施設等の整備を進めている状況であるが、発注規模及び件数等はこれまでに前例のないものであり、事業者としても資材及び作業員の確保等に苦慮していると聞き及んでおり、当該業務が受注可能な事業者数も限られたものとなっているのが現状である。今後の発注に際しては、災害復旧事業であるという緊急性並びに福島県の原発事故からの早期復興をふまえた地元事情を充分考慮しつつ、事前に事業者へのヒアリングや業務状況等を踏まえた詳細な仕様内容を示す等の創意工夫を可能な範囲で検討し、改善を図っていく。